

医療介護総合確保法に基づく

長野県計画

平成28年9月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指し、多職種連携のもと医療と介護の連携を強化して、一連のサービスが切れ目なく提供される体制を整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
- ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
- ⑥ 木曾 (木曾郡)
- ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
- ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
- ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■長野県全体

1. 目標

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

○急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じ、より適した医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分担と相互連携を図る。

- ・ネットワーク参加医療機関数の増：15機関
(No. 1 (医療分) 地域医療ネットワーク活用推進事業関連)

②居宅等における医療の提供に関する事業

○在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。

- ・訪問診療を実施する医療機関数：500医療機関
(No. 28 (医療分) 在宅医療運営支援事業関連)

○患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

- ・退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5病院
（No. 11（医療分）在宅療養退院支援事業）

④医療従事者の確保に関する事業

○地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。

- ・ドクターバンク事業における成約件数：6件
（No. 30（医療分）ドクターバンク事業関連）

○看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

- ・看護師等養成所の卒業生の県内就学率：80%（進学者除く）
（No. 49（医療分）看護師等養成所運営費補助金関連）

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3,214床	3,546床

区 分	現状（平成27年度）	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回／年	224千回／年
小規模多機能型居宅介護	19,356人／年	25,812人／年
認知症対応型共同生活介護	38,712人／年	42,156人／年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度）	目標（平成29年度）
介護職員数（推計）	33,896人	39,808人

計画期間の2017年（平成29年）に必要な介護職員数（推計）39,808人の確保を目標とする。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■佐久区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

佐久区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備 80床

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■上小区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

上小区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1カ所
- ・ 施設内保育施設の整備 1カ所

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■諏訪区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

諏訪区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 1か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 2カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備 10床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■上伊那区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

上伊那区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 1か所
- ・ 小規模介護老人保健施設の整備 1か所
- ・ 介護予防拠点の整備 3カ所
- ・ 訪問看護ステーションの開設準備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■飯伊区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

飯伊区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 1か所

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 1か所
- ・ 介護予防拠点の整備 2か所
- ・ 生活支援ハウスの整備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■木曾区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

木曾区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■松本区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

松本区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 1か所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■大北区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

大北区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■長野区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

長野区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 6カ所
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 6カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備 3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所整備 4カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備 20床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■北信区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

北信区域における目標については、県全体に含むものとし、具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定する必要があると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備 1カ所
- ・ 介護予防拠点の整備 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

平成26年度及び平成27年度計画の事業評価については、別添のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成27年

8月7日 病院・医療団体等あて第一次事業実施意向調査

9月2日 病院・医療団体等あて第二次事業実施意向調査

平成28年

2月2日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、病院協議会へ事業内容の説明

2月4日 県医師会へ事業計画の説明

3月16日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、病院協議会へ事業内容の説明

3月25日 県医療審議会にて事業計画の説明

8月12日 県医師会へ事業計画の説明

9月2日 県医療審議会にて事業計画の説明

(介護分)

平成27年

8月7日 関係機関・団体等あて事業実施意向（事業提案）調査

平成28年

2月16日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてH27実施状況、H28事業計画の説明

3月25日 県医療審議会にて事業計画の説明

6月17日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてH28事業計画の説明

9月2日 県医療審議会にて事業計画の説明

(2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している、医療審議会等から意見を聴取するなどして事後評価を行う予定。

介護分に関しては、関係機関・団体等で構成される「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」において、事業計画に関する意見聴取と併せて、事業実施状況についても意見聴取を行い、事業評価を行っている。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1（医療分）】地域医療ネットワーク活用推進事業			【総事業費】 43,191千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野市医師会、飯田市立病院、諏訪市等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の策定等により病床数の減少が見込まれる中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が相互補完して患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想（平成28年度策定）中の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>						
事業の内容	<p>①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備</p> <p>②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備</p>						
アウトプット指標	ネットワーク参加医療機関数の増：15機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域内の医療情報連携を推進することで、病院完結型の医療から、限られた病床の有効活用及び多職種連携により地域で患者を支える医療へとシフトし、高齢社会においても患者が医療サービスを安定して受けられるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		43,191千円	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民	(想定不能) 千円	
		基金	国 (A)			9,598千円	(想定不能) 千円
			都道府県 (B)			4,799千円	うち受託事業 等 (再掲) (想定不能) 千円
			計 (A+B)			14,397千円	
その他 (C)		28,794千円					
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2（医療分）】がん医療提供体制施設設備整備事業				【総事業費】 165,633千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、長野、上小、上伊那、木曾							
事業の実施主体	諏訪赤十字病院、長野赤十字病院、信州上田医療センター等							
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想(平成28年度中に策定)により現在の慢性期病床及び療養病床の病床数の減少が見込まれる中、良質かつ適切ながん医療及び必要な情報提供を受けることのできる体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。							
	アウトカム指標：地域医療構想中の2025年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築							
事業の内容	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助							
アウトプット指標	事業実施機関数：5病院							
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん医療提供体制の整備を着実に進めることで、疾患に対する医療機関間の役割分担が促され、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		165,633千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	31,566千円	
		基金	国 (A)				36,807千円	民
			都道府県 (B)			18,404千円	うち受託事業 等(再掲) 0千円	
			計 (A+B)			55,211千円		
		その他 (C)		110,422千円				
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】周術期等病床機能補助事業			【総事業費】 26,267千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、松本、長野						
事業の実施主体	長野市民病院、佐久市立国保浅間総合病院、丸の内病院等						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想（平成28年度策定予定）においては、慢性期病床数の減少が見込まれるところ、病床の機能分化・連携を進め、効率的に運用するためには、術後患者の円滑な退院支援や退院後の生活支援を充実させ、病院での診療密度を減じる必要がある。						
	アウトカム指標：地域医療構想中の2025年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築						
事業の内容	術後の誤嚥性肺炎・感染症を予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援といった、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。						
アウトプット指標	歯科口腔外科設置病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月						
アウトカムとアウトプットの関連	病院における周術期口腔ケアの設備及び地域の医科歯科連携体制の充実が図られ、入院患者が早期に安心して退院できることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,267千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,731千円
		基金	国 (A)	5,836千円			民
			都道府県 (B)	2,918千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	8,754千円		0千円	
		その他 (C)	17,513千円				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4（医療分）】医学的リハビリテーション施設整備事業			【総事業費】 5,977千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久						
事業の実施主体	小諸厚生総合病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想(平成28年度中に策定)により回復期の病床の増床が見込まれるところ、患者の受け入れ機能を充実させることで、地域包括ケア病棟のより安定的な稼働を図る必要がある。						
	アウトカム指標：地域包括ケア病棟の稼働率（H27：88% → H28：93%）						
事業の内容	医学的リハビリテーションの実施に必要な設備整備に対して補助する。						
アウトプット指標	<p>○リハビリ実施数</p> <p>H27年度実績 外来：7,474単位 入院：89,282単位 地域包括ケア病棟における患者1人あたり平均2.2単位/1日</p> <p>H28年度目標 外来：7,500単位 入院：100,146単位 地域包括ケア病棟における患者1人あたり平均2.5単位/1日</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者へ積極的に医学的リハビリテーションを提供することで、患者の早期退院の促進及び地域包括ケア病棟の稼働率を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,977千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国(A)	1,328千円			
			都道府県 (B)	664千円			
			計(A+B)	1,992千円		民	うち受託事業 等(再掲) 0千円
		その他(C)	3,985千円				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5（医療分）】病床機能分化・連携基盤整備事業			【総事業費】 479,193千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	健和会病院、上田花園病院、柳澤病院 他						
事業の期間	平成28年8月10日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等が急務となっている。						
	アウトカム指標：地域医療構想（平成28年度策定）中の2025年の回復期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進等を目的とした、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換及び周辺環境の整備						
アウトプット指標	回復期機能病床等への転換病床数：250床（平成28年度末目標）						
アウトカムとアウトプットの関連	既存病床を回復期機能病床等への転換する際に必要となる施設・設備整備を促進することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		479,193千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(想定不能) 千円
		基金	国 (A)	106,487千円			民
			都道府県 (B)	53,244千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	159,731千円	(想定不能) 千円			
その他 (C)	319,462千円						
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6（医療分）】医療施設等体制強化事業			【総事業費】 144,289千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本、大北、木曾、北信							
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院、大町総合病院、県立木曾病院 他							
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれる一方で、県内においては依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存する。2025年においても、そうした医療圏内の脆弱な分野の診療機能の底上げ及び高度又は特殊な医療提供体制の強化をし、行き場のない患者を生まないようにしなければならない。							
	アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療構想（平成28年度策定）中の2025年の急性期・慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築							
事業の内容	①診療機能の向上に資する基礎的設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援							
アウトプット指標	実施医療機関数：4病院							
アウトカムとアウトプットの関連	医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げ及び高度又は特殊な医療提供体制の強化を図ることで、将来、急性期や慢性期病床が減少した場合であっても患者に必要な医療が安定して供給できる体制が整う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		144,289千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	32,063千円	
		基金	国 (A)				32,063千円	民
			都道府県 (B)			16,032千円	うち受託事業等 (再掲) 0千円	
			計 (A+B)			48,095千円		
		その他 (C)		96,194千円				
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7（医療分）】病床機能分化支援事業			【総事業費】 18,414千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上田、諏訪、上伊那、飯田、木曾、松本、長野					
事業の実施主体	篠ノ井総合病院、丸の内病院、くろさわ病院等					
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれるが、その前提として地域で患者を受け入れる体制の整備、すなわち地域の在宅医療サービスの充実が絶対不可欠である。これについて、長野県が抱える課題として、県土が広く、中山間地域の患者宅等において医療サービスを提供するにあたり、その体制整備にある程度の費用を要するというものがある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想（平成28年度策定）中の2025年の回復期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>					
事業の内容	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（透析用装置、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。					
アウトプット指標	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：12機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の受け皿（患者の受け入れ先）の拡充として、訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数が増えることで、策定予定の地域医療構想の必要病床を支える体制が整えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,414千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	417千円
基金		国 (A)	4,092千円		民	3,675千円
		都道府県 (B)	2,046千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	6,138千円			0千円
その他 (C)	12,276千円					
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.8（医療分）】病床機能分化支援事業（歯科）			【総事業費】 7,450千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会、安曇野市歯科医師会						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想（平成28年度策定予定）においては、慢性期病床数の減少が見込まれるところ、病床の機能分化・連携を進め、効率的に運用するためには、術後患者の円滑な退院支援や退院後の生活支援を充実させ、病院での診療密度を減じる必要がある。						
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 4地域（H24時点）→4地域以上（H29目標）						
事業の内容	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。						
アウトプット指標	機器の貸出件数：30件／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域での様々な歯科医療のニーズに柔軟に対応するための歯科医療機器を整備し、利用を推進することで、患者が病院以外の場所で療養生活を送ることができる地域が広がっていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,450千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,654千円			
			都道府県 (B)	828千円			
			計 (A+B)	2,482千円			
		その他 (C)	4,968千円				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.9（医療分）】病床機能転換支援事業			【総事業費】 6,400千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、諏訪、上伊那、長野						
事業の実施主体	県立須坂病院、昭和伊南総合病院、長野市民病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会への対応として、供給過剰となっている高度急性期、急性期、慢性期病床を回復期病床に転換し、患者を地域全体支えていく取り組みが各地で進められている。この病床転換後の回復期病床においては、作業療法士や理学療法士といった多職種との連携、医療技術のほか介護技術に長けた、看護師の配置が必要となってくる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想（平成28年度策定）中の2025年の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>						
事業の内容	高齢社会への対応として、主に回復期病床において、必要となる看護技術の取得に要する経費に対して補助し、高度急性期、急性期及び慢性期病床の機能転換を支援する。						
アウトプット指標	認定看護師資格取得者数：6名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	病床転換を行うために必要となる看護技術の取得に要する経費を補助することで、当該医療機関の病床機能転換を推進し、本県における医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,400千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,133千円
		基金	国 (A)	2,133千円			民
			都道府県 (B)	1,067千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	3,200千円		0千円	
		その他 (C)	3,200千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】在宅医療実施拠点整備事業			【総事業費】 11,453千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会、諏訪市医師会、長野市医師会等						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で療養を希望する人が、安心して希望通りの療養生活を送ることができるよう、在宅医療の推進にあたっては、各地域において医師会を中心となって、住民と共に地域の在宅医療サービスの在り方を考え、そして医師・看護師をはじめとする多職種による在宅医療提供体制の構築していかねばならない。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）						
事業の内容	<p>① 県医師会が郡市医師会と協同して行う、医療介護連携体制の構築等（医療介護スタッフ及び一般市民向けのシンポジウム）に係る事業に要する経費に対して補助する。</p> <p>② 郡市医師会が主体となって構築する、在宅医療を担う医師、後方支援病院、訪問看護ステーション等、多職種による地域の在宅医療提供体制に関する協議の場の設置運営に要する経費に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	在宅医療シンポジウムの参加者：200名						
アウトカムとアウトプットの関連	医師会、住民、多職種を巻き込んだ在宅医療の取り組みが地域において活発になることで、来る超高齢社会においても、地域の在宅医療スタッフが高齢者を包括的にサポートし、住民が安心して、住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,453千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	5,978千円			
			都道府県 (B)	2,990千円			
			計 (A+B)	8,968千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
		その他 (C)	2,485千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11（医療分）】在宅療養退院支援事業			【総事業費】 26,707千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、木曾、長野						
事業の実施主体	県立木曾病院、昭和伊南総合病院、長野松代総合病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者が在宅に復帰するにあたり、退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。退院後を見据え、入院中からケアマネージャー等と連携を取ることで、よりスムーズに在宅医療に移行できることから、退院支援調整を行うスタッフのより一層の確保が必要である。</p>						
	<p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>						
事業の内容	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。						
アウトプット指標	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：5医療機関（新規）						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関において、専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を図ることで、患者に対して入院時から早期に退院支援及び退院調整のサポートが可能となり、地域住民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,707千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,340千円
		基金	国 (A)	8,128千円			
			都道府県 (B)	4,065千円			
			計 (A+B)	12,193千円			
		その他 (C)	14,514千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】小児在宅医療連携事業			【総事業費】 4,147千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県立こども病院、丸の内病院						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、小児における在宅医療は、専門性が高くサービスを提供する医療機関が少ないことから、包括的かつ継続的な小児在宅医療の推進が課題となっている。医療技術の高度化等に伴う、ニーズの高まりに備えるためにも、中核病院と連携して、地域内の専門看護師の育成や診療体制の強化が求められている。						
	アウトカム指標：地域で小児在宅に関わる専門職 60人 (H27時点) → 80人 (H29目標)						
事業の内容	①小児慢性疾患患者の退院調整を支援できる専門看護師の要請、訪問看護ステーション及び在宅療養支援関係スタッフとの連携体制の構築のための研修会の実施 ②小児在宅医療の支援や成人医療への移行にあたり各専門職のスキルアップのための研修会の実施 ③患者と家族が主体的に病院・訪問サービス・通所サービス提供者等と情報共有を行うことを目的としたICTネットワークの普及拡大 ④医療的ケア児の受入れを可能としている医療機関を調査し、全県へ配信						
アウトプット指標	・多職種による連携体制強化のための研修会参加者：20名以上 ・各専門職のスキルアップを目的とした研修会の開催：80名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職の育成と医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有のためのICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築が推進され、小児在宅医療の連携体制の強化及びスタッフの育成が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,147千円	基金充当額 (国費) における公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,381千円			
			都道府県 (B)	692千円			
			計 (A+B)	2,073千円			
		その他 (C)	2,074千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13（医療分）】 県民在宅医療意識調査事業			【総事業費】 2,898千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅で死亡する割合が2割に満たない中、超高齢社会においては医療体制の変化のみならず、価値観の変化から、住み慣れた場所で最期を迎えたい人のニーズが増加している可能性がある。在宅医療の提供体制を効果的に整備するためには、潜在的なものを含め、県民の在宅医療のニーズを把握することが重要となっている。</p>						
	<p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>						
事業の内容	在宅医療に対する意識調査をアンケート方式等により県民を対象に行う。						
アウトプット指標	平成28年度においては、調査の回収率70%を目標とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	調査の回収率向上により、精緻なデータを入手することができ、それらを在宅医療の推進施策に反映させることで、住み慣れた場所で最期を迎えたいという県民ニーズによりの的確に応えることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,898千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,932千円
		基金	国 (A)	1,932千円			民
			都道府県 (B)	966千円		うち受託事業 等（再掲）	
		計 (A+B)	2,898千円	0千円			
その他 (C)			0千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】入退院時ケアマネジメント推進事業			【総事業費】 571千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域で在宅医療を推進するためには、多職種によるケアチームを整える必要があり、在宅療養生活の開始時である入退院時において、医療機関と居宅介護支援事業所との円滑な情報共有が重要となっている。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）						
事業の内容	入退院時において、病院等と介護支援事業所相互の着実な情報共有を図るための仕組みを構築し、二次医療圏ごとに退院調整ルールを策定する。						
アウトプット指標	退院調整ルール策定圏域数 5圏域（7/10） （平成27年度に2圏域策定済（2/10）、平成29年度までに10圏域全ての策定（10/10）を目指す）						
アウトカムとアウトプットの関連	原則として二次医療圏単位で病院や有床診療所の看護師と居宅介護支援専門員の情報共有の仕組みを構築することにより、在宅への円滑な移行及び地域における在宅医療の推進を図り、地域住民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		571千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	380千円
		基金	国 (A)	380千円			0千円
			都道府県 (B)	191千円			
			計 (A+B)	571千円			
		その他 (C)	0千円	民		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 がん相談連携病院設置運営事業			【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大北						
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者がその居住地に関わらず、安心して緩和ケアサービス等を在宅で受けるには、全ての医療圏において、等しく良質かつ適切ながん医療及び必要な情報提供を受けられることのできる体制整備が必要である。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）						
事業の内容	がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においてがん診療の中核的な役割を担う病院が実施するがん相談支援センターの設置・運営等に係る費用に対する補助						
アウトプット指標	患者の利便性の向上を図るとともに、補助対象施設の地域がん診療連携拠点病院等への指定に向けた体制整備を支援する。 拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 10,655件（H26実績・9病院）→ 13,200件（11病院）						
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においても、患者からの相談対応を充実させることで、全圏域で、がん医療水準の維持・向上、均てん化が促進され、患者が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,666千円
		基金	国 (A)				
			都道府県 (B)			834千円	
			計 (A+B)			2,500千円	
		その他 (C)		2,500千円		民	うち受託事業等 (再掲) 0千円
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】精神障がい者在宅アセスメントセンター事業			【総事業費】 14,574千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる休日及び平日夜間において、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に医療相談を受け付け、緊急入院の可否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるように導く相談窓口が必要である。						
	アウトカム指標：精神障がい者等の3ヶ月以内の再入院率 16.7% (H21時点) →16.7%以下 (H29目標)						
事業の内容	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の可否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く休日及び平日夜間の相談窓口を設置する						
アウトプット指標	年間350件以上の相談をうけつける。						
アウトカムとアウトプットの関連	精神医療相談の窓口を設置し、相談を受け付けることで、在宅療養している障がい者が夜間休日に病状悪化したときのサポート体制が整い、精神障がい者が住み慣れた場所で在宅療養生活を長く送ることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,574千円	公 民	0千円	
		基金	国 (A)	9,716千円			基金充当額 (国費) における 公民の別
			都道府県 (B)	4,858千円			
			計 (A+B)	14,574千円			
		その他 (C)	0千円	9,716千円			
					うち受託事業等 (再掲) 9,716千円		
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17（医療分）】在宅医療推進協議会等設置運営支援事業			【総事業費】 1,240千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏において医療資源等の状況が異なる長野県において、多職種による在宅医療サービスを県内に行き届かせるためには、医師会等の各代表団体レベルで連携して地域を支援していく必要があり、地域や職種の固有の課題やそれぞれ実施している取組等を共有し、討議する機会が必要である。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）						
事業の内容	県医師会が中心となり、多職種連携による在宅医療を推進するための先進的事例の習得及び在宅サービスを提供する医療・介護従事者の情報交換の場となる、全県的な協議会の設置運営に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数：3回						
アウトカムとアウトプットの関連	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の全県的団体により、在宅医療に従事する各職種の取組事例や課題等を共有し、効果的な在宅医療普及推進の手法や課題の解決方法を協議する場が設営されることで、在宅医療の推進に関する取組が県内各地で活性化され、県民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,240千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	826千円			
			都道府県 (B)	414千円			
			計 (A+B)	1,240千円		うち受託事業等 (再掲)	
		その他 (C)	0千円	0千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18（医療分野）】在宅医療人材育成基盤整備事業			【総事業費】 3,617千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域に在宅医療サービスを行き届かせる体制を構築するには、医療分野、介護分野、行政分野等でそれぞれ意欲的なスタッフの存在が重要であり、効果的な手法の獲得やモチベーションの向上させる機会の創出が必要となっている。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）						
事業の内容	県内外における多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の好事例を収集・共有するため、在宅医療推進会議を開催し、地域の実情に合った在宅医療の更なる推進を図る。						
アウトプット指標	参加者数：150名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進会議の開催により、医師、看護師、行政職員、介護士などの在宅医療に対して意欲のある多職種が一同に会し、より良い在宅医療のあり方について議論され、それぞれの現場にフィードバックされることで、地域における在宅医療の推進が図られ、住民が住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,617千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,411千円
		基金	国 (A)	2,411千円			民
			都道府県 (B)	1,206千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	3,617千円		0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】在宅医療普及啓発・人材育成研修事業			【総事業費】 4,380千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、飯田、松本、長野、北信						
事業の実施主体	飯田市医師会、長野県作業療法士会、長野県理学療法士会 ほか						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県において、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みを進めているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会にそなえるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p>						
	<p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>						
事業の内容	医療関係者の在宅医療に対する意識や知識の充実及び地域住民への在宅医療の普及啓発のために開催する研修会の経費に対して補助する。						
アウトプット指標	研修会への参加者：350人						
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者及び地域住民に対する在宅医療の普及啓発と医療従事者の人材育成の実施を県内で活性化させることで、在宅医療を提供する側と受ける側の相互理解が進み、住民が安心して、住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,380千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,924千円			民
			都道府県 (B)	962千円		うち受託事業 等 (再掲)	
		計 (A+B)	2,886千円	0千円			
その他 (C)	1,494千円						
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20 (医療分)】在宅難病患者コミュニケーション支援事業			【総事業費】 3,206千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	重症難病患者が自宅で安心して希望する療養生活を送るためには、患者、家族、医療関係者が意思疎通をはかるためのコミュニケーションが重要である。これについて、在宅患者のQOLの向上により結び付けには、医療機関や訪問看護ステーションなどが機器選択支援（意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援）を充実させることが有効となっている。						
	アウトカム指標： コミュニケーション機器支援を行える指導医療機関の養成 2医療機関（2015時点）→10医療機関（県内10医療圏ごとに1医療機関）（2025目標）						
事業の内容	<p>①機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。</p> <p>②機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。</p>						
アウトプット指標	研修会実施回数：4回 参加者：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、機器の試行・体験のための貸出と適切な支援を行える地域支援者の育成が進むことで、全ての医療圏で地域支援体制が整えられ、在宅難病患者が安心して療養生活を送ることができるようになる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,206千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,137千円
		基金	国 (A)	2,137千円			
			都道府県 (B)	1,069千円			
			計 (A+B)	3,206千円		うち受託事業 等 (再掲)	
		その他 (C)	0千円	0千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21 (医療分)】生活習慣病医療連携体制基盤整備事業			【総事業費】 896千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心にした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。						
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパス導入率（専門治療を行う医療機関）（糖尿病）平均18%（H24時点） → 平均18%以上（H29目標）						
事業の内容	看護師や医療ソーシャルワーカー等、医療機関関係者を対象にした研修会を実施し、地域連携クリティカルパスに関する先進事例や課題についての情報共有・解決を図ることにより、地域連携クリティカルパスの活用を推進する						
アウトプット指標	研修会参加者数 154 人（昨年比10%増加）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により医療機関の連携や交流を促進することで、生活習慣病患者の療養環境が整備され、地域連携クリティカルパス導入率の上昇が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		896千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	597千円
		基金	国 (A)	597千円			民
			都道府県 (B)	299千円		うち受託事業 等 (再掲)	
		計 (A+B)	896千円	0千円			
その他 (C)	0千円						
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業			【総事業費】 604千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、長野						
事業の実施主体	長野赤十字病院、諏訪赤十字病院						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、慢性疾患を抱えた在宅療養患者の増大が見込まれ、多職種で患者をケアする体制の構築が急がれている。この多職種による在宅ケアの中心は、患者の近傍で継続的かつ包括的に診療を行うかかりつけ医となるところ、かかりつけ医を持つ住民が少ないのが現状である。						
	アウトカム指標：かかりつけ医をもつ人の割合 59.6% (H24時点) → 70% (H29目標)						
事業の内容	地域住民等を対象にした医療機関や医師会等が実施する、かかりつけ医の普及定着活動を推進するためのPRツールの作成等にかかる支援を行う。						
アウトプット指標	PR冊子等の配付数：5000冊以上						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の住民に対して、かかりつけ医の存在、役割、利用方法に関する普及啓発活動を行い、その気づきをもって病院や診療所への相談を促すことで、かかりつけ医を持つ患者の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		604千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)		
		基金	国 (A)	200千円		公	0千円
			都道府県 (B)	101千円		民	200千円
			計 (A+B)	301千円			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0千円
		その他 (C)	303千円				
備考 (注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 23 (医療分)】訪問看護支援事業			【総事業費】 5,441千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者へ訪問看護の体制強化が急務となっている。						
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 863人 (H26時点) →950人 (H29目標)						
事業の内容	<p>在宅医療の推進をしていくうえで、訪問看護に求められている要素を把握し、質の高い訪問看護を安定的に供給する体制を事業者全体で構築する。また、県内の訪問看護事業所を一体的に統括・支援する拠点を長野県看護協会内に設置する。</p> <p>在宅療養や訪問看護に携わる（予定を含む）看護職が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法、在宅療養支援に関する先進事例等の習得並びに、医療機関・施設の看護師と訪問看護師との連携等を学ぶことにより、訪問看護師の確保・資質向上を図る。</p>						
アウトプット指標	・訪問看護師専門研修受講者数：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所を支援し、訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費(A+B+C)	5,441千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	0千円
			国(A)	3,627千円			
			都道府県(B)	1,814千円		民	3,627千円 うち受託事業等(再掲) 3,627千円
			計(A+B)	5,441千円			
		その他(C)	0千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費】 2,584千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、上伊那医師会、飯田下伊那歯科医師会等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において、切れ目のない歯科医療提供体制が必要である。しかしながら、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して、在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。</p>						
	<p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.49か所(H24時点) → 37か所(H29目標)</p>						
事業の内容	<p>①平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。</p> <p>②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。</p>						
アウトプット指標	<p>在宅歯科医療機器の貸出件数：50件／年 在宅歯科医療等に関する相談件数：30件／年</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅歯科医療連携室が積極的に活用されることで、在宅での歯科医療や口腔機能管理、摂食嚥下機能向上を希望する療養患者等のニーズに対応できる在宅歯科診療の裾野が広げられる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,584千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国(A)	1,449千円			民
			都道府県(B)	725千円		うち受託事業等(再掲)	
			計(A+B)	2,174千円		1,176千円	
その他(C)	410千円						
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 25 (医療分)】在宅歯科保健医療研修事業			【総事業費】 4,825千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊那、飯伊、松本						
事業の実施主体	飯田下伊那歯科医師会、安曇野市歯科医師会、上伊那歯科医師会						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して、在宅療養者のケアにあたる地域が一部にとどまっており、在宅医療に携わる歯科以外の医療関係者や介護関係者等との連携体制を充実させなければならない。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数(65歳以上人口10万人当たり) 33.49か所(H24時点) → 37か所(H29目標)						
事業の内容	専門的口腔ケア、在宅歯科医療、摂食嚥下機能訓練等の知識の普及啓発及び顔の見える関係づくりの内容とする、多職種が連携した在宅歯科医療に関する研修会の経費に対して補助する。						
アウトプット指標	多職種連携研修会参加者数：180人						
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が参加する研修会を開催することで、県内において、在宅歯科医療提供体制が拡充される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,825千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国(A)	2,141千円			
			都道府県(B)	1,071千円			
			計(A+B)	3,212千円		うち受託事業等(再掲) 0千円	
		その他(C)	1,613千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 26 (医療分)】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会			【総事業費】 830千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅患者のQOL向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。						
	アウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26時点) → 10% (H31目標)						
事業の内容	① 在宅訪問業務の基礎知識等習得による薬剤師・薬局の質的向上と、薬剤師の在宅医療への参画推進を目的に開催する研修会の経費に対して補助する。 ② 在宅医療に関わる多職種との情報交換、各職種の現状把握等を目的に開催する研修会の経費に対して補助する。						
アウトプット指標	研修会参加者数：120名 (昨年61名)						
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が、在宅医療の現状と課題、多職種との連携の重要性を学ぶことで、薬剤師の在宅医療への参画を促進することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		830千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	553千円			
			都道府県 (B)	277千円			
			計 (A+B)	830千円			
		その他 (C)	0千円	民		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 27 (医療分)】 薬局等における医療材料等供給体制整備事業			【総事業費】 1,521千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小						
事業の実施主体	上田薬剤師会						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズへの対応として、在宅医療がより円滑に実施されるためには、地域の薬剤師が在宅患者に必要な薬剤を迅速に調達し、服薬情報を一元的に管理することが必要となっており、在宅患者に医療材料等を安定的に供給するための体制整備が急がれている。						
	アウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26時点) → 10% (H31目標)						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
事業の内容	アンケート調査等により、薬局からの医療材料等供給体制の実態を把握し、問題点等の整理を行って改善策を検討する。また、その結果に基づきマニュアルを作成し、薬局からの医療材料等の安定的な供給体制の方向性を示す。						
アウトプット指標	医療材料等の安定的な供給ができる薬局の確保：1箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	医療材料等の安定的な供給体制を着実に整備することにより、薬剤師の在宅医療への参画を促進することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,521千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	507千円			民
			都道府県 (B)	254千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	761千円		0千円	
		その他 (C)	760千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 28 (医療分)】在宅医療運営支援事業				【総事業費】 92,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	長野県医師会の調査 (H25) によれば、県内で在宅医療を実施している医療機関の多くは、年間看取り件数がごく少数の小規模な医療機関であるということが明らかになっている。一方で小規模な医療機関は、ほとんどが一人医師体制で在宅医療にあたっており、夜間待機を前提とした 24 時間体制の在宅医療サービスの提供が困難となっている。						
	アウトカム指標：在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 20.2% (H24 時点) → 20.2%以上 (全国トップクラスを維持) (H29 目標)						
事業の内容	長野県医師会が在宅医療 (訪問診療、往診、在宅での看取り、検案) 実施機関に行う、診療報酬で措置されていない夜間における、医師のオンコール体制費用等への助成を行う。						
アウトプット指標	訪問診療を実施する医療機関数：473 箇所 → 500 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	運営費等の補助を契機に、在宅医療に乗り出していない医療機関や受け持ち数が少ない医療機関による訪問診療や看取り件数が増加し、住み慣れた場所で在宅患者が安心して最期を迎えられる環境が整備される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		92,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	61,333 千円		民	61,333 千円
			都道府県 (B)	30,667 千円			
			計 (A+B)	92,000 千円			
		その他 (C)		0 千円			うち受託事業等 (再掲) 0 千円
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29 (医療分)】信州医師確保総合支援センター運営事業			【総事業費】 31,512千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は117名（H28.8現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人（H22時点）→ 230人（H29目標）						
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。						
アウトプット指標	キャリア形成等のための研修会等の参加者数：120人						
アウトカムとアウトプットの関連	貸与者への研修会を開催し魅力的なキャリア形成を行うことにより、県内に医師を定着させ増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,512千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,008千円
		基金	国 (A)	21,008千円			民
			都道府県 (B)	10,504千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	31,512千円		0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30 (医療分)】ドクターバンク事業			【総事業費】 6,648千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内は、依然として医師不足の状況であり、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)						
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。						
アウトプット指標	ドクターバンク事業の年間成約件数：6件						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医師不足を解消するため、県内での就業を希望する医師に対するきめ細かいコーディネートや、県出身で他県で活躍する医師などへの働きかけにより、県内で就業する医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,648千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,044千円
		基金	国 (A)	4,044千円			民
			都道府県 (B)	2,022千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	6,066千円		0千円	
		その他 (C)	582千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費】 416千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療対策協議会から、医学生修学資金貸与者の配置基本方針や信州型総合医の養成などについて意見や提案を得ることで、医師確保に関する施策や信州医師確保総合支援センター業務が効果をあげてきている。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)						
事業の内容	当協議会において、医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。						
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医師確保に関する情報の共有化、医師の確保・定着及び地域医療の充実について検討を行い、今後の医師確保対策に反映し、医療施設従事する医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		416千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	277千円
		基金	国 (A)	277千円			民
			都道府県 (B)	139千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	416千円		0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32 (医療分)】後期研修医確保・養成支援事業			【総事業費】 23,750千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医師不足に著しく悩む地域の病院への診療支援を実施する中核的な病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で勤務する医師を確保するためには、県内病院で勤務する後期研修医を一人でも多く確保する必要がある。 ・また、中核的病院に勤務する研修医を確保し、医師不足病院への診療支援につなげることも必要となっている。 						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)						
事業の内容	医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研修指定病院等の後期研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	県内で研修を行う後期研修医数：255人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業を行うことにより、研修環境の改善が図られ、後期研修医の確保が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,750千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(想定不能) 千円
		基金	国 (A)	15,833千円			民
			都道府県 (B)	7,917千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	23,750千円		(想定不能) 千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33 (医療分)】産科医等育成支援事業			【総事業費】 1,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久						
事業の実施主体	佐久総合病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少（H13：68箇所 ⇒ H28.8：42箇所）している。状況を改善するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に関する取り組みを支援し、分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持しなければならない。						
	アウトカム指標：県内分娩取扱施設数 42（H28目標）（維持）						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医師の不足が著しい中、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修終了後の指導医の下、研修カリキュラムに基づき、産科・産婦人科の研修医に支給する研修手当等の経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助対象事業に取り組む医療機関数：1名						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助事業に取り組む医療機関を支援し、研修条件を改善することで研修医の定着を図り、分娩を取扱う施設を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	266千円
		基金	国 (A)	266千円			民
			都道府県 (B)	134千円		うち受託事業 等(再掲)	
			計 (A+B)	400千円		0千円	
		その他 (C)	800千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34 (医療分)】産科医等確保支援事業			【総事業費】 147,702千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	伊那中央病院、信州大学医学部附属病院、浅間総合病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少（H13：68箇所 ⇒ H28.8：42箇所）している。状況を改善するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に関する取り組みを支援し、分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持しなければならない。						
	アウトカム指標：県内分娩取扱施設数 42（H28目標）（維持）						
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助対象となる分娩件数：10,000件						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助事業に取り組む医療機関を支援し、勤務条件を改善することで、産科医の定着を図り、分娩を取扱う施設を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		147,702千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	35,200千円
		基金	国 (A)	35,200千円			民
			都道府県 (B)	17,601千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	52,801千円		0千円	
		その他 (C)	94,901千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費】 1,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊						
事業の実施主体	飯田市立病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	出生後、高度医療を要する新生児に対応できる医療機関は県内において限られているところ、NICUに入る新生児の担当医師は、日々過酷な勤務状況にあり、その処遇改善を早急に進め、現在の医療体制を死守しなければならない。						
	アウトカム指標：NICU病床を有する病院 5 (H28目標) (維持)						
事業の内容	処遇の改善を通じて、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の確保を図るため、NICUに従事する医師に支給する手当の経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助対象になる新生児数：100人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助事業に取り組む医療機関を支援し、勤務条件を改善することで新生児担当医師の定着を図り、NICU病床を有する病院を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,200千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	266千円
		基金	国 (A)	266千円			民
			都道府県 (B)	134千円		うち受託事業 等(再掲)	
			計 (A+B)	400千円		0千円	
その他 (C)	800千円						
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 36 (医療分)】長期連休時における精神保健指定医待機事業			【総事業費】 368千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>							
	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定の確保 2/10 医療圏（2015）→ 10/10 医療圏（2025 目標）							
事業の内容	<p>現在、休日については、緊急時の措置診察のために精神科病院で輪番を組んでいるところである。</p> <p>それにプラスして、医療機関の休診日が連続する年末年始等において、診療所等に勤務している精神保健指定医に対して、精神保健指定医2名（3日間で1人）による待機体制を確保する。</p>							
アウトプット指標	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医の待機体制を充実させ、自傷・他害のおそれのある精神障がい者について、円滑な措置入院を可能とする医療提供体制が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		368千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	245千円	
		基金	国 (A)	245千円				民
			都道府県 (B)	123千円		うち受託事業 等 (再掲)		
			計 (A+B)	368千円			0千円	
		その他 (C)	0円					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37 (医療分)】病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業			【総事業費】 12,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊、北信						
事業の実施主体	下伊那厚生病院、飯山赤十字病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の4割以上が月3回以上の当直を経験し、5割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。 ・また、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。 						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人 (H22時点) → 230人 (H29目標)						
事業の内容	女性医師等の負担軽減や就労支援のための取組等、病院が行う医師が働きやすい環境整備に対して補助する。						
アウトプット指標	補助対象事業に取り組む病院数：2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	当該補助事業に取り組む医療機関を支援し、勤務条件を改善することで、医師の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,000千円
		基金	国 (A)	4,000千円			
			都道府県 (B)	2,000千円			
			計 (A+B)	6,000千円		民	うち受託事業等 (再掲) 0千円
		その他 (C)	6,000千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 38 (医療分)】女性医師総合支援事業			【総事業費】 2,180千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めており、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。 ・また、女性医師の復職についても、医師不足が依然として厳しいなか、早急な対策が必要となっているが、実状として家庭に入った女性医師が復職するケースは少ない。 							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205人（H22時点）→ 230人（H29目標）							
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施 							
アウトプット指標	復職医師数：1名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業を実施することにより、出産・育児で家庭に入った女性医師の復職が促進され、医師の確保・養成・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,180千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,453千円	
		基金	国 (A)				1,453千円	民
			都道府県 (B)			727千円	うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)			2,180千円	0千円	
その他 (C)		0千円						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39 (医療分)】 歯科医療関係者人材育成支援事業			【総事業費】 1,849千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>						
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,203人 (H24時点) → 2,203人以上 (H29目標)</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ・ 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。 						
アウトプット指標	<p>高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：260名</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>高校生に対して歯科衛生士の職業紹介をする授業を実施し、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材を確保する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,849千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,232千円			
			都道府県 (B)	617千円			
			計 (A+B)	1,849千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40（医療分）】新人看護職員研修指導体制整備事業			【総事業費】 78,098千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院、佐久総合病院、相澤病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）						
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入						
アウトプット指標	研修実施医療機関数：48施設以上						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員が、卒後研修を受けられる体制の構築を支援することで、看護の質の向上や医療安全の確保を図るとともに、早期離職防止を図り、看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		78,098千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20,820千円
		基金	国 (A)	26,026千円			
			都道府県 (B)	13,013千円			
			計 (A+B)	39,039千円			
		その他 (C)	39,059千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41（医療分）】看護職員研修推進事業			【総事業費】 2,218千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。中でも、新人看護職員の離職率は約6%と高いことから、新人看護職員の確保・定着を促進するために、教育と臨床現場の関係者が今後の取組について相互に意見交換することにより、両者の相互の密接な連携による看護人材育成を推進する必要がある。						
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5%（H27時点の過去の平均値）→ 5.5%以下（H28目標）						
事業の内容	① 連絡協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣						
アウトプット指標	連絡協議会の開催回数：3回						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が自信とやりがいを持って働けるよう、新人看護職員研修事業をはじめとした看護職の系統的な人材育成研修の構築を図り、県内の医療機関等に普及することで、新人看護職員の離職を防止する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,218千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,474千円
		基金	国 (A)	1,474千円			民
			都道府県 (B)	738千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	2,212千円		0千円	
		その他 (C)	6千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42（医療分）】新人看護職員研修事業			【総事業費】 5,531千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県看護協会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では自施設において研修を行うことが困難なことから、集合研修の機会を提供する。</p> <p>また、病院等の研修責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する必要があることから、研修責任者等を対象とした研修の機会を提供する。</p>						
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5%（H27時点の過去の平均値）→ 5.5%以下（H28目標）</p>						
事業の内容	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>○新人看護職員集合研修受講者数：150名 ○研修責任者研修受講者数：100名 ○教育担当者研修受講者数：50名 ○実地指導者研修受講者数：100名</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>新人看護職員一人ひとりの看護実践能力を高めることで現場の看護力が相対的に高まるとともに、新人が自信をもって業務に従事できるようになることで早期の離職を防止する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,531千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	3,687千円			
			都道府県 (B)	1,844千円			
			計 (A+B)	5,531千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43（医療分）】 ナースセンター事業			【総事業費】 26,659千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成24年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,261.2人（全国1,134.4人）と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10%弱と高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も4.48（H24）と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。					
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）					
事業の内容	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <p>①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（一日看護師体験事業、看護の心PR事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）</p>					
アウトプット指標	<p>○ナースバンクの新規登録者数：700人</p> <p>○就労支援相談員派遣面接相談の相談者数：100人</p> <p>○再就職支援研修会受講者数：220人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させることで、再就業者数の増加につなげる。</p> <p>また、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し、丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進させる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,659千円	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民	0千円
		基金	国 (A)	17,529千円		
			都道府県 (B)	8,765千円		
			計 (A+B)	26,294千円		
		その他 (C)	365千円	うち受託事業等 (再掲) 17,529千円		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44 (医療分)】助産師支援研修事業			【総事業費】 1,097千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のために、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。						
	アウトカム指標：県内助産師数の確保 731人 (H26時点) → 750人 (H29目標)						
事業の内容	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修会の参加者数：225人						
アウトカムとアウトプットの関連	助産師が専門的な知識技術を習得することにより、長野県内の周産期医療レベルの向上が図られ、やりがいのある職場環境が整えられる。ひいては、県内外から人材が集まりやすくなり、助産師数の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,097千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	731千円			
			都道府県 (B)	366千円			
			計 (A+B)	1,097千円			
		その他 (C)	0千円	民		うち受託事業等 (再掲) 731千円	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45（医療分）】看護職員専門分野研修			【総事業費】 3,724千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県看護大学						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらの応えられる看護を実践できる認定看護師の養成が求められている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）						
事業の内容	認定看護師教育課程の開設						
アウトプット指標	○認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人						
アウトカムとアウトプットの関連	水準の高い看護実践ができる認定看護師を養成することで、看護職員が自信とやりがいを持って働ける職場環境が整えられる。ひいては、県内外から人材が集まりやすくなり、看護職員の確保が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,724千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,482千円
		基金	国 (A)	2,482千円			民
			都道府県 (B)	1,242千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	3,724千円		0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46 (医療分)】看護教員養成講習会事業			【総事業費】 11,884千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、県内の年間看護師確保における新規養成者の占める割合は約3割であり、主要な供給源となっている。</p> <p>質の高い看護師の養成には看護基礎教育の質の向上が求められているが、県内の看護師等養成所において、看護教員の慢性的な人手不足から、資格取得をする余裕がなく、資格を有しないまま教務にあたっている者が約1割おり、資格取得が進まない状態が続いている。</p>						
	アウトカム指標：看護師等養成所の専任教員における看護教員の有資格者割合 90% (H27時点) →100% (H28目標)						
事業の内容	看護教員養成講習会の実施 (34単位 (855時間))						
アウトプット指標	修了者数23名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会の受講者全員 (23名) が講習会を修了し、これらの資格取得者が派遣者元の養成所に戻る、あるいは新たに教員が不足している養成所に就職することにより、看護教員の有資格者が不足している県内の看護師等養成所において、有資格の看護教員を充足することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,884千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	4,589千円			
			都道府県 (B)	2,295千円			
		計 (A+B)	6,884千円				
その他 (C)	5,000千円						
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 47（医療分）】保健師専門研修			【総事業費】 676千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した保健師の確保が求められている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）						
事業の内容	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。						
アウトプット指標	○中堅期保健師研修会 2回 延100人 ○市町村等管理期保健師研修会 1回 50人 ○保健衛生係長等研修会 2回 延50人						
アウトカムとアウトプットの関連	保健師が、地域特性に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識等を習得することで、保健師の資質の向上と地域福祉の充実が図られ、より住みやすい地域となる。ひいては、県内外から人材が集まりやすくなり、看護職員数の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		676千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	206千円
		基金	国 (A)	206千円			民
			都道府県 (B)	103千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	309千円		0千円	
		その他 (C)	367千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48 (医療分)】看護補助者活用推進研修事業			【総事業費】 328千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用により看護職員の負担軽減を図る事が効果的とされている。</p> <p>そのため、看護補助者の資質を向上させ有効的に活用できるよう、看護補助に対する研修会を実施することが必要となっている。</p>						
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)</p>						
事業の内容	看護補助業務を遂行するために必要な知識・技術について講義・演習を旨とする看護補助者研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会受講者数：80人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護補助者の資質が向上しかつ職場に定着することで、看護職員に専門性を必要とする業務に専念させて、看護職員の負担軽減と離職防止を図り、看護職員数を着実に増やしていくことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		328千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	218千円			民
			都道府県 (B)	110千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	328千円	218千円			
その他 (C)	0千円						
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 49（医療分）】看護師等養成所運営費補助金			【総事業費】 144,107千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野						
事業の実施主体	長野市医師会、上田市医師会、小諸北佐久医師会等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。これら課題解決のためには、看護師等養成所の生徒の県内医療機関への就業に確実に結びつけ続けなければならない。						
	アウトカム指標：県内就業率 83.5%（H27時点）→83.5%以上（H28目標）（進学者を除く）						
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	補助養成所数：11校						
アウトカムとアウトプットの関連	教育環境の向上及び教育内容の充実を図り、質の高い看護職員を県内の医療機関に多数輩出することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		144,107千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国(A)	96,071千円			民
			都道府県 (B)	48,036千円		うち受託事業 等(再掲)	
		計(A+B)	144,107千円	0千円			
その他(C)			0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業			【総事業費】 1,608千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪						
事業の実施主体	諏訪赤十字病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、看護師等養成所において、老朽化した施設の補強や新築を行い、教育環境を充実させ、新規養成の面からの安定的な入学者、看護師候補生の確保につなげるが必要となっている。						
	アウトカム指標：整備養成所の入学者数 42名 (H27時点) →42名以上 (H29目標) (定員枠(40名)以上の入学者の確保)						
事業の内容	看護師等養成所の新築・増改築及び改修事業に対する助成。						
アウトプット指標	実施医療機関数：1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の施設整備に対する補助により、教育環境を充実させ、それらを学生らに訴求することで、新規入学者数の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,608千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	536千円
		基金	国 (A)	536千円			
			都道府県 (B)	268千円			
			計 (A+B)	804千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
		その他 (C)	804千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 51 (医療分)】看護職員の就労環境改善事業			【総事業費】 3,979千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療スタッフの確保が困難な中、県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療従事者が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めることが必要となっている。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5% (H27時点の過去の平均値) → 5.5%以下 (H28目標)							
事業の内容	① 総合相談窓口設置事業 ② アドバイザー派遣事業 ③ 就労環境改善研修事業							
アウトプット指標	・相談件数：年間30件 ・就労環境改善研修参加者数：管理的立場にある看護師100名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	相談窓口を設置し、アドバイザーの派遣等の事業により医療機関への支援を行うことにより、就労環境の改善を図り、新人看護職員の離職を防止し確保・定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,979千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,646千円	
		基金	国 (A)					2,646千円
			都道府県 (B)			1,324千円	民	0千円
			計 (A+B)			3,970千円		うち受託事業 等 (再掲)
		その他 (C)		9千円		0千円		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 52（医療分）】看護職員等確保対策施設整備事業 （看護師勤務環境改善施設整備関係）			【総事業費】 54,061千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、諏訪、長野						
事業の実施主体	安藤病院、諏訪赤十字病院、新町病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	不足する看護職員を確保し、県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、スタッフの勤務環境改善を図り、離職防止・看護職員確保につなげる必要があるとなっている。						
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→1,326.7人（H29目標）						
事業の内容	介助用トイレの増設やナースコール更新等、看護職員等の離職防止につながる施設整備に要する工事費を補助する。						
アウトプット指標	看護師勤務環境改善施設整備を行う医療機関数：3医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員等が働きやすい合理的な職場環境にするための施設整備を行う医療機関を支援することで、勤務環境の改善を着実に図り、離職防止・看護職員確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		54,061千円	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	8,779千円
		基金	国 (A)	9,990千円			
			都道府県 (B)	4,995千円			
			計 (A+B)	14,985千円			
		その他 (C)	39,076千円	民		うち受託事業等(再掲) 0千円	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 53】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費】 1,794千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数の確保 205人（H22時点）→ 230人（H29目標）						
事業の内容	PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。						
アウトプット指標	勤務環境改善の計画策定→13病院（県内病院の1割）						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が勤務環境改善の取組を行う医療機関数を増やすことで、医療従事者の離職防止や新規獲得につながり、医療従事者の確保、医療の質の向上、及び患者の安全に貢献する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,794千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,196千円
		基金	国 (A)	1,196千円			民
			都道府県 (B)	598千円		うち受託事業 等 (再掲)	
			計 (A+B)	1,794千円		0千円	
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 54 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費】 74,313千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、松本、飯伊、長野						
事業の実施主体	輝山会記念病院、安藤病院、相澤病院等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、病院内保育所を整備し、働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人 (H22時点) → 1,326.7人 (H29目標)</p>						
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	事業実施医療機関数：12施設						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		74,313千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	33,028千円			
			都道府県 (B)	16,514千円			
			計 (A+B)	49,542千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円	
		その他 (C)	24,771千円	民			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 55】看護職員等確保対策施設整備事業 (病院内保育所施設整備関係)			【総事業費】 10,210千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	上小、松本							
事業の実施主 体	柳澤病院、上條記念病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医 療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、病院内保育所を整備し、働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）</p>							
事業の内容	病院内保育所として必要な新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。							
アウトプット 指標	病院内保育所施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：2医療機関以上							
アウトカムと アウトプット の関連	病院内保育所の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、看護職員等の働きやすい環境を着実に整備し、離職防止・人材確保につなげる。							
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,210千円	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注2)	公	0千円	
		基金	国 (A)				2,246千円	民
			都道府県 (B)			1,123千円	うち受託事業等 (再掲) (注3) 0千円	
			計 (A+B)			3,369千円		
		その他 (C)		6,841千円				
備考 (注4)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 56 (医療分)】小児救急電話相談事業			【総事業費】 12,252千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減し、医療従事者の確保を図る。また、休日・夜間のこども急な病気やけが等による保護者の不安を軽減する。							
	アウトカム指標： 電話相談に納得した割合 96.1% (H27時点) → 96.1%以上 (H28目標)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	毎日19時～23時までの看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。							
アウトプット指標	電話相談対応件数：5,285件 (直近5ヵ年の平均相談件数) 研修会兼市民公開講座の開催：1回 (参加者40名)							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業において、小児の保護者からより多くの利用と満足を得ることで、軽症者が小児救急にかかるケースが抑えられ、小児医がより必要とされる重症患者の治療に専念できる環境が整い、医療従事者の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,252千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円	
		基金	国 (A)				8,168千円	民
			都道府県 (B)			4,084千円	うち受託事業等 (再掲) 8,168千円	
			計 (A+B)			12,252千円		
		その他 (C)		0千円				
備考								

3. 計画に基づき実施する事業

〔事業区分3：介護施設等の整備に関する事業〕
 〔事業区分5：介護従事者の確保に関する事業〕

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No. 57 (介護分)】介護施設等整備事業			【総事業費】 未定							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、大北、松本、長野、北信										
事業の実施主体	長野県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,855 人										
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 30%;">29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 床 (1 カ所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。					地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	認知症高齢者グループホーム	9 床 (1 カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)										
小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所										
認知症高齢者グループホーム	9 床 (1 カ所)										
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,364 床 → 1,855 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 89 カ所→101 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 3,211床242カ所 → 3,406床 (251カ所)										
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム待機者の減										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		未定	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民	(想定不能)					
		基金	国 (A)	245,634千円		基金充当額 (国費) における 公民の別	(想定不能)				
			都道府県 (B)	122,817千円			公民の別	うち受託事業等 (再掲) 千円			
			計 (A+B)	368,451千円							
		その他 (C)		未定							
備考											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 58 (介護分)】福祉・介護人材確保ネットワーク会議				【総事業費】 4,892 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保に向けて、関係機関・団体の参画による事業連携を促進する。						
	アウトカム指標：関係機関・団体との事業連携・推進の基盤が構築され、有効な施策が実施される。						
事業の内容	<p>県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、県内介護人材の確保・定着・育成等について協働して施策を推進。</p> <p>新たに「認証評価制度」の創設について検討。</p> <p>【検討・推進テーマ】</p> <p>①人材確保・定着 (人材確保・定着に向けた事業の協働実施)</p> <p>②人材育成 (キャリアパス構築への支援)</p> <p>③イメージアップ (広報啓発ツールを活用したイメージアップ)</p> <p>④認証評価 (事業所の認証評価制度の創設検討)</p>						
アウトプット指標	関係機関・団体の参画による事業連携・推進の基盤構築						
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体による事業連携・推進の基盤が構築されることで、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,892 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	3,261 千円			民
			都道府県 (B)	1,631 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	4,892 千円		3,261 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 59 (介護分)】 福祉職場PR事業				【総事業費】 10,248 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) 等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の仕事に入職し易い環境づくりを進めるため、イメージの向上等を図る。						
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対するイメージの向上と理解の促進が図られることで、介護職員が増加する。						
事業の内容	<p>①訪問講座の開催 将来の担い手である中高生やその保護者等に福祉・介護の職場の現状と魅力を伝えるため、学校等への訪問講座を実施。</p> <p>②啓発ツールの作成 若年者を対象に福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、中高生の企画を取り入れながら訴求力の高い啓発ツール (冊子) を作成。</p> <p>③「介護の日 県民の集い」の開催と各種媒体による広報活動 「介護の日 県民の集い」の開催費用の助成と「福祉人材確保重点実施期間」等での新聞広告等による広報・啓発。</p>						
アウトプット指標	訪問講座：中学校・高校、企業・労組への訪問講座回数 30 回 啓発冊子作成・配布 15,000 部						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護の仕事のPRを通じた理解の促進により、介護職員の確保 (増加) を図る。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	10,248 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
			国 (A)	6,832 千円		民	6,832 千円
			都道府県 (B)	3,416 千円			うち受託事業等 (再掲) 6,832 千円
			計 (A+B)	10,248 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業				【総事業費】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) 等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設等に対する認知度の向上を促す。						
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解や認知度が向上する。						
事業の内容	中高生等を中心とする若年者層に、「介護の仕事」、「介護の学校」をより深く理解し、進学や入職につなげるため、介護福祉士養成施設が行う学校説明会等のPR事業に対して助成。						
アウトプット指標	高校生等の若年世代、地域住民等への介護の仕事等に関する意識啓発。(要請施設が行う啓発事業への参加者等の増加)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,399 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
			国 (A)	933 千円			民
			都道府県 (B)	466 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	1,400 千円		933 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 61 (介護分)】福祉施設見学会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)			【総事業費】 1,114 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) 等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の仕事への理解を促進し、多様な人材の入職につなげるため、介護施設を見学する機会を提供する。						
	アウトカム指標：施設見学会の開催により、入職の契機となる機会を提供し、介護職員の確保 (増加) につなげる。						
事業の内容	就職説明会や地区面接会に合わせて、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に施設見学会を開催する。						
アウトプット指標	福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に職場見学の機会を提供 県内4回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	入職に向けた契機となる福祉・介護の職場見学を通じて、介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,114 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	743 千円			743 千円
			都道府県 (B)	371 千円			
			計 (A+B)	1,114 千円			
		その他 (C)	0 千円	民		うち受託事業等 (再掲) 743 千円	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 62 (介護分)】WEBによる情報発信 (信州介護人材誘致・定着事業)			【総事業費】 1,404 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に関する理解を深めるため、様々な媒体による情報発信を強化する。						
	アウトカム指標：従来の方法によるPRに加え、WEB等による情報発信が強化される。						
事業の内容	幅広い世代 (県外からの移住者を含む) に対して、介護の仕事等に関心を持ってもらい、入職につなげるため、WEB広告、SNS等の活用により、介護の仕事の魅力を発信。						
アウトプット指標	県外からの人材誘致も見据えた幅広い世代への介護の仕事に関する情報発信 県外就職説明会 (4回開催) に関する情報発信						
アウトカムとアウトプットの関連	県外就職説明会の開催に合わせ、従来の方法に加えて、WEB等による情報発信の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,404 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
			国 (A)	936 千円			
			都道府県 (B)	468 千円		民	936 千円
			計 (A+B)	1,404 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲)	936 千円		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 63 (介護分)】福祉の職場体験事業				【総事業費】 8,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職に向けて、福祉・介護の仕事に興味・関心を持つ方に対して、実際の職場を体験する機会を提供する。							
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に興味・関心がある方への職場体験の機会を通じて、介護職員を確保 (増加) する。							
事業の内容	福祉・介護分野の職場体験を希望する方の意向を踏まえ、以下の体験コースを提供する。 ①基礎体験コース 【対象者】福祉の職場に興味はあるが、仕事内容を知らない方向け 【内容】福祉職場の業務見学、利用者との交流、作業補助等 ②業務体験コース 【対象者】将来の就職も視野に入れている方や福祉職場への就職を前提とした求職者 【内容】利用者との交流、作業補助、利用者の介護・介助体験等							
アウトプット指標	基礎体験コース：300 人 実務体験コース：50 人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に対して、具体的な職場体験の機会の提供を通じて、介護職員の確保 (増加) を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,861 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)				5,907 千円	民
			都道府県 (B)			2,954 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			8,861 千円	5,907 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 64 (介護分)】キャリア支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)			【総事業費】 15,367 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、求人事業所と求職者の双方への相談支援と、マッチング機会を提供する。						
	アウトカム指標：相談支援とマッチング機会の提供により、介護職員を確保 (増加) する。						
事業の内容	<p>キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し、求職者と求人事業所をマッチング。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の求職者にふさわしい職場紹介 ・求職者のニーズに合わせた職場開拓 ・採用・定着できる職場づくり <p>就職後のフォローアップと、現任職員に対するキャリア相談による支援。</p>						
アウトプット指標	相談支援件数 1,800 回						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者と求人事業所とのマッチングを通じて、介護職員の確保 (増加) を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,368 千円	基金充当額 (国費) における公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	10,245 千円			民
			都道府県 (B)	5,123 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	15,368 千円		10,245 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 65 (介護分)】就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費】 6,357 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、求人事業所と求職者とのマッチング機会を提供する。						
	アウトカム指標：マッチング機会の提供により、介護職員を確保 (増加) する。						
事業の内容	<p>1 「福祉の職場説明会」 長野労働局やハローワーク等と連携し、圏域単位の比較的大きな規模で求職者と求人事業所が一堂に会した合同就職面接会を開催。併せて介護の仕事への理解を深める求職者向けのセミナーを開催。</p> <p>2 「地区面接会」 長野労働局やハローワークと連携し、小規模で地域に密着した就職面接会を、きめ細かく開催。</p>						
アウトプット指標	「福祉の職場説明会」 10 回開催 「地区面接会」 12 回開催 参加求職者数 840 名						
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地域で求職者と求人事業所とのマッチング (就職面接) の機会を提供することで介護職員の確保 (増加) を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,357 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	4,238 千円			民
			都道府県 (B)	2,119 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	6,357 千円		4,238 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 66 (介護分)】 県外就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)			【総事業費】 1,395 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、移住希望者と県内介護事業所とのマッチング機会を提供する。						
	アウトカム指標：移住希望者と県内介護事業所とのマッチング機会の提供により、介護職員を確保 (増加) する。						
事業の内容	長野県が実施する移住交流施策と連携し、県外からの移住者へ介護の仕事への入職を促すため、「銀座NAGANO」(長野県アンテナショップ) において就職相談会を開催。						
アウトプット指標	県アンテナショップでの就職相談会 4回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	県外就職説明会を開催し、移住希望者とのマッチング機会を提供することで、介護職員の確保 (増加) を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,395 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	930 千円			
			都道府県 (B)	465 千円			
			計 (A+B)	1,395 千円		うち受託事業等 (再掲) 930 千円	
		その他 (C)		0 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 67 (介護分)】キャリア段位制度アセッサー講習受講支援事業			【総事業費】 750 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護事業者等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者が行う介護職員のキャリアアップに向けた取組を促進する。						
	アウトカム指標：キャリア段位制度の導入により事業者のキャリアパス構築と介護職員のキャリアアップが促進される。						
事業の内容	キャリア段位制度の内部評価者（アセッサー）の講習受講費を助成。キャリア段位制度の普及による事業者のキャリアパス構築を促進。						
アウトプット指標	アセッサー講習受講修了者数 75 名						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア段位制度の導入に必要なアセッサーの養成を促進することにより、キャリアパスの構築と介護職員のキャリアアップが図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		750 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	500 千円			
			都道府県 (B)	250 千円			
			計 (A+B)	750 千円			
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 68 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業			【総事業費】 16,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所のニーズに沿った研修実施を促進する。						
	アウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上と職場定着を促進する。						
事業の内容	<p>介護福祉士等養成施設の教員や職能団体の会員等が、福祉・介護の施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を実施。職員のキャリアアップや資質向上及び定着を支援。</p> <p>養成施設等は、キャリアアップに資する研修プログラムをあらかじめ設定し、福祉・介護施設・事業所からの要請を受け講師を派遣。それぞれの要望や実情に合わせたプログラムを提供。</p>						
アウトプット指標	訪問指導を行う施設数：300 施設 受講者数：7,500 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上を支援し、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,200 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	10,800 千円			
			都道府県 (B)	5,400 千円			
			計 (A+B)	16,200 千円			
		その他 (C)	0 千円	民		うち受託事業等 (再掲) 10,800 千円	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 69 (介護分)】社会福祉研修事業			【総事業費】 722 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質向上・職場定着の促進に向けて、介護事業所のOJT体制の充実を図る。						
	アウトカム指標：OJT研修を通じて、介護事業所の体制が充実し、介護職員の資質向上、職場定着が促進される。						
事業の内容	①OJTマネージャー研修 人材の育成にあたり Off-JT (職場外研修) とともに、効果が期待される OJT (職場内研修) の導入・普及のため、事業所内の OJT マネージャー対象の研修を実施。						
	②研修共同ホームページの運営 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載するホームページ『きやりあねっと』を運営し情報を発信。						
アウトプット指標	OJT研修受講者数 240名						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所内のOJT体制の充実に向けた研修の実施を通じて、介護職員の資質向上・職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		722 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	481 千円			
			都道府県 (B)	241 千円			
			計 (A+B)	722 千円		うち受託事業等 (再掲) 481 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 70 (介護分)】介護事業所医療対応力向上研修会			【総事業費】 940 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携促進のため、介護職員の医療的知識の向上と資質向上を促進する。						
	アウトカム指標：医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療と介護の連携が図られる。						
事業の内容	医療と介護の連携促進や介護職員の医療的知識の向上を図るため、認知症、感染症、褥瘡処置、リハビリ等、多岐にわたるテーマにより、医療分野の最新の知識を習得できる研修会を開催。						
アウトプット指標	研修会2回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催を通じた医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療と介護の連携促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		940 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)				
			都道府県 (B)			313 千円	
			計 (A+B)			940 千円	
		その他 (C)		0 千円		民	うち受託事業等 (再掲) 627 千円
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 71 (介護分)】 認定介護福祉士の養成支援			【総事業費】 1,350 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護事業者等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップに向けて、専門性の向上を促進する。							
	アウトカム指標：認定介護福祉士が増加する。							
事業の内容	介護福祉士の上位資格として新たに創設される「認定介護福祉士」の研修受講費を助成。専門性の確保と向上を支援することで介護職のキャリアアップを促進。							
アウトプット指標	研修受講者数：30人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の上位資格となる認定介護福祉士の研修受講を支援することで、専門性の認定介護福祉士の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,350 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)					900 千円
			都道府県 (B)			450 千円		
			計 (A+B)			1,350 千円	うち受託事業等 (再掲)	
		その他 (C)		0 千円		900 千円		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修 (小項目) 多様な人材層に対する介護キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 72 (介護分)】介護給付適正化推進事業			【総事業費】 1,393 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を保険者や相互研鑽により支援する体制を構築する。						
	アウトカム指標：ケアプラン点検を実施する市町村の増加。						
事業の内容	<p>介護給付の適正化や要介護者等の自立支援に資するケアマネジメントを推進するため、主任介護支援専門員による介護支援専門員等に対する支援体制を構築する。</p> <p>①ケアプラン作成資質向上事業 保険者が行うケアプラン点検に伴う指導の際に、主任介護支援専門員が専門的な視点で指導を実施 (延べ30回)</p> <p>②介護支援専門員地域同行型研修 OJT体制構築が困難な小規模事業所に所属する介護支援専門員に対して、地域の主任介護支援専門員が同行して実地研修を実施</p> <p>③アドバイザー等研修会の開催 地域同行型研修のアドバイザーとなる主任介護支援専門員の資質向上を図る。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成資質向上事業：延べ 30 回実施 ・介護支援専門員地域同行型研修：50 事業所に対して実施 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員を支援することにより、自立支援に向けたケアプラン作成能力の向上を図り、結果として介護給付費適正化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,392 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別		
		基金	国 (A)	928 千円		公	928 千円
			都道府県 (B)	464 千円		民	0 千円
			計 (A+B)	1,392 千円			うち受託事業等 (再掲) 0 千円
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 73 (介護分)】喀痰吸引等実施のための研修事業			【総事業費】 6,897 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。						
	アウトカム指標： 喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。 登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。						
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催						
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40名×2回) 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催 (年1回)						
アウトカムとアウトプットの関連	各施設において指導看護師の確保ができ、当該施設内で喀痰吸引等を実施できる介護職員を養成できる。 登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証することで、研修の安全性や質の確保するための体制整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,897 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,222 千円
		基金	国 (A)	1,222 千円			0 千円
			都道府県 (B)	611 千円			
			計 (A+B)	1,833 千円			
		その他 (C)	5,064 千円	民		うち受託事業等 (再掲) 千円	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進、資質の向上 (中項目) 参入促進のための研修支援、地域のマッチング機能の強化、研修代替要員の確保支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業、多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業、各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 74 (介護分)】代替職員の確保、就労・定着促進、研修支援 (信州介護人材誘致・定着事業)			【総事業費】 92,885 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講時の代替職員の確保と、無資格者等の入職、資格取得を促進する。							
	アウトカム指標：研修受講時の代替職員が確保されるとともに、無資格者等の入職者が増加する。							
事業の内容	介護未経験者等に対するマッチングと研修（資格取得）支援を、現任介護職員の研修受講時の代替要員の確保と組み合わせて実施し、入職者の増加と現任介護職員の資質向上を図る。							
アウトプット指標	介護未経験者への研修支援 70 人（有資格者 30 人） 多様な人材層に応じたマッチング・各種研修に係る代替要員の確保 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	無資格者等の入職と資格取得支援、現任介護職員の研修受講への支援を通じて、介護職員の確保（増加）を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		92,886 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)					61,924 千円
			都道府県 (B)			30,962 千円		
			計 (A+B)			92,886 千円		
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 75 (介護分)】潜在的有資格者支援事業				【総事業費】 4,941 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	資格を持ちながら、現在、介護の仕事に就いていない方の復職を支援する。							
	アウトカム指標：介護の仕事に復職する潜在的有資格者が増加する。							
事業の内容	<p>①潜在的有資格者復職支援研修 潜在的有資格者を対象とし、復職支援のための研修会 (福祉・介護関係諸制度、介護技術等) を開催</p> <p>②個別相談会 潜在的有資格者を対象とし、再就職に向けた個別相談を実施。</p> <p>③復職支援専門員の配置 介護福祉士等離職時届出システムの稼働や再就職支援準備金貸付制度の活用促進のための専門員の配置</p>							
アウトプット指標	復職支援研修 2 地区×1 回 (各 3 日間) 個別相談会 10 回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や個別相談会の開催等により、潜在的有資格者の復職を支援し、介護職員の確保 (増加) を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,941 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)				3,294 千円	民
			都道府県 (B)			1,647 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			4,941 千円	3,294 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 76 (介護分)】 認知症介護基礎研修、地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)			【総事業費】 2,965 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の増加に伴う介護需要に対応するため、介護職員の資質向上を促進する。						
	アウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加する。						
事業の内容	認知症介護の知識及び技術の修得を目的に、介護従事者等を対象とした認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を実施。						
アウトプット指標	【認知症介護基礎研修】 研修受講人数：360名、実施回数：4回 【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：120人、実施回数：3回 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：15人、実施回数：3回 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：40人、実施回数：2回 【フォローアップ研修】 研修受講人数：2人						
アウトカムとアウトプットの関連	増加が見込まれる認知症高齢者等への対応研修会の開催により、介護職員の資質向上(研修修了者の増加)を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,964 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	1,976 千円			
			都道府県 (B)	988 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	2,964 千円		1,976 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 77 (介護分)】認知症初期集中支援チーム整備推進事業				【総事業費】 3,639 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター NPO法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応のための体制整備を図る。						
	アウトカム指標：平成30年度までに全市町村に認知症初期集中支援チームを設置						
事業の内容	認知症初期集中支援チームの設置促進を図るため、支援医（チームに在籍する専門医）の養成とチーム員等に対する研修を実施						
アウトプット指標	平成30年度までに全市町村に認知症初期集中支援チームを設置						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会受講により、チーム設置の具体的な手法等の理解を深め、設置目標とする時期にスムーズに活動が始められる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,639 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,421 千円
		基金	国 (A)	2,426 千円			民
			都道府県 (B)	1,213 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	3,639 千円		1,005 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 78 (介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費】 1,271 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域							
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。							
	アウトカム指標：地域の医療に携わる職種の認知症対応力の向上							
事業の内容	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け 認知症対応力向上研修							
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 300人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が認知症の対応力を学ぶことで、医療職の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,271 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	360 千円	
		基金	国 (A)				847 千円	民
			都道府県 (B)			424 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			1,271 千円	487 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 79 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業 (歯科保健医療)				【総事業費】 429 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域						
事業の実施主体	長野県 (委託先) 一般社団法人長野県歯科医師会						
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月18日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者が、地域において安心して歯科医療を受けられ、また歯科医療機関で早期に認知症患者を発見できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：受講者 100 人						
事業の内容	認知症対応力向上のための伝達研修会の開催						
アウトプット指標	認知症を理解し、早期に発見できる歯科医師の増加						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応力向上のための伝達研修会を受講した歯科医師を中心に、認知症患者への理解を深め、地域での認知症患者の早期発見を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		429 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)				
			都道府県 (B)			143 千円	
			計 (A+B)			429 千円	
		その他 (C)		0 千円		民	うち受託事業等 (再掲) 286 千円
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のため広域人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 80 (介護分)】介護予防ケアマネジメント研修事業			【総事業費】 235 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	新しい総合事業における介護予防ケアマネジメントの提供体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護予防ケアマネジメントを実施できる者の増加							
事業の内容	新しい総合事業において地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントの理念・実務研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員向け研修：150 人受講 ・介護予防ケアマネジメント受託予定居宅介護支援事業者向け研修 200 人受講 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員及び介護予防ケアマネジメントを受託できる居宅介護支援事業者への研修実施により、提供体制の構築を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		234 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	156 千円	
		基金	国 (A)				156 千円	民
			都道府県 (B)			78 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			234 千円	0 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 81 (介護分)】生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費】 862 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における生活支援サービス提供体制整備を図る							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置数の増加							
事業の内容	<p>①生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター候補者等に対し、活動の理念の伝達や具体的な地域での実践についての提案を意図した研修を実施する。</p> <p>②生活支援コーディネーターネットワーク研修 生活支援コーディネーターとして活動している者のネットワーク化や、市町村、サービス提供主体とのマッチングを意図した研修を実施する。</p>							
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 200 人受講							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、生活支援コーディネーターとしての活動理念、方法論を学び、地域で活動できる生活支援コーディネーターの増を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		861 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	574 千円	
		基金	国 (A)				574 千円	民
			都道府県 (B)			287 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			861 千円	0 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のため広的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業							
事業名	【No. 82 (介護分)】 地域ケア会議サポート事業				【総事業費】 1,174 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの核となる地域ケア会議の設置・運営、自立支援ケアマネジメントの推進を図るための地域の指導的な役割を担う広域指導員、専門職などは市町村により資源量が異なるため単独での確保が困難である。							
	アウトカム指標 すべての市町村・日常生活圏域で地域ケア会議を開催する。							
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、地域ケア会議のマネジメント支援を行う広域指導員、市町村単独での確保が困難な専門職を派遣する。							
アウトプット指標	平成28年度に集中的に実施する5市町村 専門職等の派遣 22回							
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通じた地域ケア会議の設置・運営を容易にし、会議の定着化を支援するとともに有効な会議運営のための助言を受けられる体制を作る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,173 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	782 千円	
		基金	国 (A)				782 千円	民
			都道府県 (B)			391 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			1,173 千円	0 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のため広域人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 83 (介護分)】地域包括ケア推進研修事業			【総事業費】 298 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築において中核的な役割を果たす地域ケア会議の充実を図る							
	アウトカム指標：全市町村において地域ケア会議を開催							
事業の内容	県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、地域ケア会議の運営等の実践力を養い、多職種との協働による地域を支える仕組みづくりを行う意見交換会、研修会を開催する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等に関する研修及び県内外の実践市町村の発表・意見交換会：年 1 回開催 ・地域包括支援センター研修会：年 1 回開催 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議のノウハウ等の提供により、各市町村等において有効な会議を開催できるよう支援							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		297 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	198 千円	
		基金	国 (A)					198 千円
			都道府県 (B)			99 千円		
			計 (A+B)			297 千円	うち受託事業等 (再掲)	
		その他 (C)		0 千円		0 千円		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業						
事業名	【No. 84 (介護分)】多職種連携等研究事業			【総事業費】 192 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の切れ目ない提供体制の確保により地域包括ケア体制の構築を図る。 アウトカム指標 地域独自の連携ツールまたは「医療と介護との連携マニュアル」等の活用により医療と介護との連携がすべての地域で行える。						
事業の内容	医療と介護との連携を推進するため、連携課題について幅広く検討する。また、各地域で活用可能な連携ツールの整備を行い、ケアマネージャーや地域包括支援センター職員等に周知する。						
アウトプット指標	医療と介護との連携検討会 年2回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	独自のツールがない地域では「医療と介護との連携マニュアル」を活用するなど、医療と介護関係者の情報共有の一助となるよう理解を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		192 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	128 千円
		基金	国 (A)	128 千円			民
			都道府県 (B)	64 千円		うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	192 千円		0 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 85 (介護分)】 成年後見制度利用促進事業			【総事業費】 1,264 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	(公社) 長野県社会福祉士会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために、市町村職員等の関与を促進する。						
	アウトカム指標：成年後見制度に関して知見を有する市町村等職員が増加する。						
事業の内容	<p>①成年後見制度セミナー (1日×1会場) (内容) 成年後見制度の基本的役割等の原理原則を押さえ、市町村の責任や相談支援機関の役割についての理解を図る。 (対象) 市町村職員 (高齢・障がい関係)、成年後見支援センター職員、地域包括支援センター等の相談機関職員、福祉施設等職員</p> <p>②成年後見対応研修 (1日×4会場) (内容) 具体的な事例検討等により、実際の案件への対応能力の向上を図る。 (対象) 市町村職員 (高齢者・障がい者関係)、成年後見支援センター職員、地域包括支援センター等の相談機関職員</p>						
アウトプット指標	成年後見制度セミナー1回、成年後見対応研修4回						
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度に関する研修等の開催により、高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築に関わる市町村職員等の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,263 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	842 千円			
			都道府県 (B)	421 千円			
			計 (A+B)	1,263 千円		うち受託事業等 (再掲) 842 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する、OT、PT、ST 指導者育成事業					
事業名	【No. 86 (介護分)】 介護予防リハビリ専門職育成事業			【総事業費】 829 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人 長野県理学療法士会 一般社団法人 長野県作業療法士会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域における介護予防の取組を強化するために、介護予防事業、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。					
事業の内容	アウトカム指標：介護予防事業、地域ケア会議等に関与するリハビリテーション専門職が増加する。					
事業の内容	①介護予防推進リーダー養成研修会・介護予防推進リーダーステップアップ研修会の開催 (長野県理学療法士会) ②生活行為向上ケアマネジメント研修会の開催 (長野県作業療法士会)					
アウトプット指標	理学療法士会：実施回数 2 回 受講者数 計300人 作業療法士会：実施回数 2 回 受講者数 計 160 人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防に関する理解が深まることにより、介護予防事業や地域ケア会議等に関わるリハビリテーション専門職の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		828 千円	公 基金充当額 (国費) における 公民の別 民	0 千円
		基金	国 (A)	552 千円		552 千円
			都道府県 (B)	276 千円		
			計 (A+B)	828 千円		
		その他 (C)		0 千円		うち受託事業等 (再掲) 0 千円
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 87 (介護分)】O J T体制強化支援、人材定着研修会 (信州介護人材誘致・定着事業)			【総事業費】 5,058 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着 (離職防止) を促進するため、事業所のO I T体制の充実を促進する。							
	アウトカム指標 : 介護事業所において、O J T指導のノウハウを有する職員が増加する。							
事業の内容	新人介護職員を受け入れた施設のO J T指導担当職員にO J T指導力の向上に資する研修を実施。その成果やノウハウ等を広く県内介護事業者に普及するため、事業者向けの研修会を開催。							
アウトプット指標	O J T研修参加者 100 人 介護事業者向け研修会 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	O J T指導担当職員向けの個別研修会と介護事業者向けの全体研修会の開催を通じて、O J T指導のノウハウを有する職員の増加と事業者の体制強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,058 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)					3,372 千円
			都道府県 (B)			1,686 千円		
			計 (A+B)			5,058 千円		
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 88 (介護分)】 確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)			【総事業費】 617 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域							
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介 護ニーズ	介護事業者の人材確保・雇用管理改善に向けた取組の充実を促進する。							
	アウトカム指標：介護事業者の人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者が増加する。							
事業の内容	県内の介護事業者が人材確保・定着を進めていく上で、就職説明会、施設見学会、事業所内の雇用管理など、具体的な場面での対応を改善していくための研究会 (協議・情報交換の場) を開催。							
アウトプット指標	4回開催 (連続開催)、参加 60 法人							
アウトカムとアウト プットの関連	事業者参加型の研究会の開催により、人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者の増加を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A + B + C)		616 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)				411 千円	民
			都道府県 (B)			205 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A + B)			616 千円	411 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 89 (介護分)】アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費】 1,372 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における人材確保・定着を促進するため、運営課題の解決を促進する。						
	アウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決により、介護職員の確保・定着が図られる。						
事業の内容	介護事業者の施設運営を支援するための相談員 (弁護士、社会保険労務士等) を委嘱し、施設・事業所等の運営課題に対する助言・相談支援を実施。(電話、訪問・出張) (組織運営、労務管理、会計処理、メンタルヘルス対策、ガバナンス強化等)						
アウトプット指標	派遣を受けた法人の労務管理等の向上 15回派遣予定						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の運営課題に対する支援による職場環境の改善等を通じて、介護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,371 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	914 千円			
			都道府県 (B)	457 千円			
			計 (A+B)	1,371 千円		うち受託事業等 (再掲) 914 千円	
		その他 (C)	0 千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 90 (介護分)】介護経営専門家の派遣、経営力強化セミナーの開催 (信州介護人材誘致・定着事業)				【総事業費】 6,091 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人材採用・定着力の向上を図るため、介護事業者の経営基盤の強化に向けた取組を促進する。						
	アウトカム指標：経営基盤の強化を通じて、介護事業者の人材採用・定着力が向上する。						
事業の内容	介護事業者の人材採用・定着力の向上を図るためには、個々の事業者の経営基盤の強化に対する支援が必要なことから、人材確保に資する戦略的なテーマ (採用力向上、介護ロボット導入、ICT活用、業務改善、キャリアパス構築、経営ビジョン策定など) に合わせた専門家の派遣と経営強化セミナーを開催。						
アウトプット指標	専門家派遣 10 法人 経営強化セミナー2回開催、参加 50 法人						
アウトカムとアウトプットの関連	専門家派遣と経営強化セミナーの開催により、経営基盤の強化を通じた、人材採用・定着力の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,090 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)	4,060 千円			
			都道府県 (B)	2,030 千円			
			計 (A+B)	6,090 千円			
		その他 (C)	0 千円	民		うち受託事業等 (再掲) 4,060 千円	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No. 91 (介護分)】施設内保育所運営費補助事業				【総事業費】 16,231 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護事業者等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境の整備に向けて、介護事業者が実施する子育て中の介護職員の職場定着に向けた取組を促進する。							
	アウトカム指標：職場に定着（就労を継続）する、子育て中の介護職員が増加する。							
事業の内容	子育て中の介護職員の働きやすい環境を整備し、労働環境・処遇改善による離職防止を推進するため、施設内保育所の運営費を助成。							
アウトプット指標	施設内保育所に対する運営費の助成：6施設							
アウトカムとアウトプットの関連	施設内保育所の運営費支援により、子育て中の介護職員が働きやすい環境整備を通じて、子育て中の介護職員の職場定着（就労継続）を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,231 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)				10,821 千円	民
			都道府県 (B)			5,410 千円	うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)			16,231 千円	10,821 千円	
		その他 (C)		0 千円				
備考								

平成27年度長野県計画に関する 事後評価

平成28年9月
長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)

行った

医療審議会（平成28年9月2日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(介護分)

行った

医療審議会（平成28年9月2日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

医療分の医療従事者の確保に関する事業については、各種数値目標を意識した執行をこころがけるべきである。

2. 目標の達成状況

■県全体

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

- ㊦ がん医療体制の空白地域であった上小・木曽医療圏において、X線撮影装置や超音波観測装置等のがん診療設備が整備されるなど、当該医療圏では標準的ながん医療提供体制が整いつつある。このほか、北信医療圏においてはMRI装置の整備により、脳卒中の診療機能が強化された。
- ㊧ 在宅医療運営支援事業による診療所を中心とした医療機関の在宅医療への参画促進、在宅療養退院支援事業による病院の退院調整スタッフの確保、多職種による在宅医療に関する協議の場の設置や研修の実施など、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。
- ㊨ 病床機能分化・連携基盤整備事業により、地域包括ケア病床への転換に係る施設設備が進められ、患者の状態に応じた適切な医療提供が一定程度進んだ。

(3) 見解

27年度基金（交付金）の内示が遅く、加えて2回に分けて通知されたことから事業着手が遅れたものの、各事業者の努力により、迅速かつ適切な事業執行がなされた。

また、脆弱な医療提供体制を強化するための施設・設備整備等への支援を通じ、どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況の創出に向けた取組が着実に進んでいる。

(4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 介護施設等の整備に関する事業

(1) 目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3,214床	3,546床

区 分	現状（平成27年度）	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回／年	224千回／年
小規模多機能型居宅介護	19,356人／年	25,812人／年
認知症対応型共同生活介護	38,712人／年	42,156人／年

(2) 目標の達成状況

地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

(3) 見解

第6期介護保険事業計画及び新たな基金制度の初年度であり、当初計画どおりに実施することができなかったことから執行率は伸び悩んだが、第6期中に改めて実施する事業もあるため実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

(4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

(1) 目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度）	目標（平成29年度）
介護職員数（推計）	33,896人	39,808人

計画期間の2017年（平成29年）に必要となる介護職員数（推計）39,808人の確保を目標とする。

(2) 目標の達成状況

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

(3) 見解

平成27年度事業については、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2025年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

(4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曾、大北及び北信）

(1) 目標

本県独自の電子レセプトデータ分析により明らかになった医療圏ごとの具体的課題とその対策を着実に推進していく（別紙参照）。

(2) 目標の達成状況

がん医療体制の空白地域であった上小・木曾医療圏において、X線撮影装置や超音波観測装置等のがん診療設備が整備されるなど、当該医療圏では標準的ながん医療提供体制が整いつつある。このほか、北信医療圏においてはMRI装置の整備により、脳卒中の診療機能が強化された。

(3) 見解

脆弱な医療提供体制を強化するための施設・設備整備等への支援を通じ、どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況の創出に向けた取組が着実に進んでいる。

(4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(別紙)

脆弱二次医療圏の具体的課題と対策

○ 各二次医療圏の具体的な課題と対策は以下のとおり。

○ 「信州保健医療総合計画」の計画期間内（H25～H29年度）には、「▲」が「○」に改善されるよう近づける。

網掛け部分は既に対応済みのもの

区 分	が ん		脳 卒 中		急性心筋梗塞		医療従事者確保	
	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策
上 小医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により信州上田医療センターに放射線治療装置を導入 ○放射線医療従事者の確保により、信州上田医療センターを「地域がん診療連携拠点病院」へ					○信州上田医療センターの医師不足	○地域医療再生事業で改善 信州上田医療センターの常勤医 36 人(H22) ⇒ 50 人(H25) ○更なる医師確保事業の遂行
上伊那医療圏							○伊那中央病院・昭和伊南病院等の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で改善 上伊那医療圏の医師数（10万対）131.8人(H22) ⇒ 137.9人(H24) ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
木 曾医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により木曾病院を「地域がん診療病院」へ	○24時間体制で急性期のrt-PA治療ができない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24時間のrt-PA治療ができる体制を実現			○木曾病院や圏域内の診療所の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で木曾看護学校を整備 ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
大 北医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により大町総合病院又は安曇総合病院を「地域がん診療病院」へ	○24時間体制で急性期のrt-PA治療ができない	○地域医療再生事業で2病院の役割を分担 ○大町総合病院で脳外科医を確保するとともに、設備整備を実施 ○設備整備・医師確保により24時間のrt-PA治療ができる体制を実現	○24時間体制で急性期の心臓カテーテル治療ができない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24時間の心臓カテーテル治療ができる体制を実現		
北 信医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○北信総合病院を「地域がん診療連携拠点病院」へ	○24時間体制で急性期のrt-PA治療ができない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24時間のrt-PA治療ができる体制を実現				

4 疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

- 下表のとおり、疾病・事業ごとに圏域の設定や二次医療圏相互の連携体制を定め、隣接する医療圏との連携体制を強化していきます。

【表4】疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

区分	救急医療	災害時における医療	周産期医療	小児医療	在宅医療	がん	脳卒中		急性心筋梗塞		糖尿病	精神疾患		
							当面	将来	当面	将来		一般	精神科救急	
													当面	将来
東信圏域	佐久	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	◇	◆(北信圏域)	◇
	上小	○	○	○	○	■(佐久)	○	○	○	○	■(佐久)			
南信圏域	諏訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	上伊那	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	飯伊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中信圏域	木曾	○	○	■(松本)	■(松本)	■(松本)	■(松本)	○	○	○	■(松本)	◇	◇	◇
	松本	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●			
	大北	○	○	■(松本)	■(松本)	■(松本)	■(松本)	○	■(松本)	○	■(松本)			
北信圏域	長野	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	◇	◆(東信圏域)	◇
	北信	○	○	○	○	■(長野)	■(長野)	○	○	○	○			

注1)「救急医療」列から「糖尿病」列までの各欄の凡例

- 印：当該二次医療圏内で対応する医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携し、連携の中心となる医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携する医療圏
- ()内は、連携の中心となる二次医療圏の名称

注2)「精神疾患」列の各欄の凡例

- ◇印：当該圏域内で対応する圏域
- ◆印：他の圏域と連携する圏域
- ()内は、連携の相手方となる圏域の名称

3. 事業の実施状況

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 460,354千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	町立辰野病院、御代田中央記念病院、諏訪湖畔病院 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域医療連携の推進を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 医療機関における電子カルテシステムの整備 <input type="checkbox"/> 医療機関間での医療連携を行うためのネットワーク整備 <input type="checkbox"/> 地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数の増	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 <input type="checkbox"/> 電子カルテシステムの導入に係る機器整備 3件 <input type="checkbox"/> 地域医療ネットワーク構築に係る設備整備 6件 <input type="checkbox"/> 情報連携端末等の整備 5件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 市町村、医師会、中核病院が中心となって機器等の調達を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	既に構築した地域、医療圏におけるさらなる活用の拡大と、新たなネットワークの構築を図り、事業のさらなる推進を図る。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】がん診療施設設備整備事業 （廃止国庫補助事業からの振替分）	【総事業費】 245,069千円
事業の対象となる区域	佐久、北信	
事業の実施主体	小諸厚生総合病院、北信総合病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月23日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者がその居住地に関わらず、等しく良質かつ適切ながん医療及び必要な情報提供を受けることのできる体制整備が必要	
事業の内容（当初計画）	がんの診療を行う医療機関の機能強化を行い、患者の利便性を図るため、必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診療を行う医療施設として必要な施設、設備の整備を支援して、がん診療体制の整備を図る。	
アウトプット指標（達成値）	がん診療を行う医療施設の施設・設備整備への支援により、県内におけるがん診療体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療を実施する医療機関に対する支援を行うことにより、県内におけるがん診療体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備については、公的病院を補助対象とすることにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 歯科保健医療機器整備事業	【総事業費】 64,242 千円
事業の対象となる区域	諏訪、松本、長野	
事業の実施主体	まつもと医療センター松本病院、岡谷市民病院、長野市民病院	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周術期口腔機能管理体制整備としての歯科口腔外科診療科と病床での周術期口腔ケアの充実を図る。	
	アウトカム指標： 4 病院での院内歯科医療体制・周術期口腔機能管理体制の充実	
事業の内容 (当初計画)	歯科口腔外科診療科の設備整備と院内の周術期口腔ケア体制の構築、地域歯科医師会との連携体制の整備をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科口腔外科診療科の増加 : 1 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 3 病院	
アウトプット指標 (達成値)	歯科口腔外科診療科の増加 : 1 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内での専門的口腔ケア、歯科医療体制の整備	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 1 圏域の病院で歯科口腔外科を新設し、院内の歯科医療・専門的口腔ケア等の充実や内科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援が行えた。</p> <p>また、3 病院で院内の歯科診療体制を充実したことで、地域歯科医療機関との連携による周術期口腔機能管理体制の整備が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入院患者の回復期間の短縮や早期退院支援は、個々の病院に歯科診療科等を開設し、院内の専門的口腔ケア体制を整備するところから始まるため、3 医療圏で歯科医療体制の整備ができたことは、病床機能分化として大きな役割を果たす。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 40,173円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	昭和伊南総合病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等が急務となっている。	
事業の内容(当初計画)	一般病棟から地域包括ケア病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現 回復期機能病床等への転換病床数(平成28年度末目標):250床	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている急性期病床の削除等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の分化を実施していく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】病床機能分化・連携基盤整備事業 (認知症治療病棟分)	【総事業費】 5,605千円
事業の対象となる区域	諏訪	
事業の実施主体	諏訪湖畔病院 等	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会に向け、増加する認知症患者の急性増悪時、在宅や施設から患者を受入れ専門的治療を行い、症状軽減後、在宅・施設に復帰し地域での生活が継続できるよう支援する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	① 現在保有する精神科病棟のうち、1病棟を「認知症治療病棟」に転換する。 ② 病棟内に患者家族への在宅療養訓練室を設置する。 ③ 浴槽に電動昇降バスリフトを設置する。 ④ 患者の在宅復帰に向け、生活機能回復訓練室を設置する。 ⑤ 認知症リハを実施し、早期退院を進める。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	① 改修工事 ② 浴室リフト設置 ③ 医療ガス増設 ④ 監視カメラ設置	
アウトプット 指標 (達成値)	① 改修工事 (間仕切壁撤去、ユニットバス設置、在宅療養訓練室整備) ② 浴室リフト設置 ③ 医療ガス増設 (酸素吸入配管工事) ④ 監視カメラ設置	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 認知症患者が回廊等のある病棟で自由に行動し、在宅復帰のためのリハビリを受け、家族は宿泊しながら、在宅での生活指導を受け自宅での生活準備を行う。患者は住み慣れた我が家に戻り、デイケア等を利用しながら地域での生活が可能となった。医療・設備機能を生かし、諏訪地域住民への支援を継続的に実施していく。 (2) 事業の効率性 病床の改修、機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】院内助産所施設・設備整備事業	【総事業費】 3,499千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減を図るため、院内助産所又は助産師外来の設置に必要な施設・設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内助産所開設に対する支援により、地域の分娩環境の充実を図る。	
アウトプット指標(達成値)	院内助産所の開設 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内助産所を新たに整備することで助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	H28は実施希望がないが、今後も院内助産所開設のため当該事業の周知を行い、H29年度以降も実施希望がある場合には、引き続き本事業を通じて助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減を図る。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	【総事業費】 239,328千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県立木曾病院、北信総合病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げ及び高度で特殊な医療の提供体制の強化が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	○診療機能の向上に資する基礎的設備の導入 ○質の高い医療を提供する体制を維持・強化するための施設・設備を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設、医療機器、研修センター等の整備への補助	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○脳卒中診療体制、周産期医療体制強化のための設備整備2件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げと三次医療圏及び二次医療圏の中核病院における、高度・専門性が高い医療提供体制の強化を図るため、施設、設備の導入を行うことにより、県全域での医療体協体制の強化が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏医における脆弱な分野を中心に事業を実施することで、より効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他	信州保健医療総合計画に基づき、引き続き、脆弱二次医療圏・三次医療圏における医療提供体制の強化を推し進める。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 129,659千円
事業の対象となる区域	上小、木曾、大北	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院、県立木曾病院、国保依田窪病院 等	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月29日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者がその居住地に関わらず、等しく良質かつ適切ながん医療及び必要な情報提供を受けることのできる体制整備が必要	
事業の内容 (当初計画)	標準的ながん診療を行う医療機関の機能強化を行い、患者の利便性を図るため、体制整備に必要な施設・設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携・支援が行われている医療圏：6医療圏 → 10医療圏 (H29目標) (がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により県民が標準的医療を等しく受けられる状況を創出する。)	
アウトプット指標 (達成値)	地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→7医療圏 (H27)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 がん診療を実施する医療機関に対する支援を行うことにより、県内におけるがん診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 がん診療体制が脆弱な二次医療圏の医療機関を対象として事業を実施することで、効果的な執行が可能となったと考えられる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】 3,706千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会、諏訪市医師会、上伊那医師会 等	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	○在宅医療の推進にあたって、多職種による在宅医療提供体制を構築する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	○多職種による在宅医療提供体制に関する協議の設営経費に対して補助する。 ○県医師会による郡市医師会の在宅医療推進に関する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療実施拠点の維持	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては ○在宅医療実施拠点：7か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、多職種が連携して在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、協議の場に、地域医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができたと考える。</p>	
その他	地域内に、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体制や仕組みづくりには課題が多く、来年度以降も課題解決に向けた実施拠点の整備及び強化を推進する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】在宅療養退院支援事業	【総事業費】 28,726千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	伊那中央病院、金澤病院、諏訪赤十字病院 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	退院支援計画の作成をはじめとする、退院調整等を行う専門スタッフが、不十分な状況にある医療機関が多くある。	
事業の内容 (当初計画)	退院調整業務を行う専門部署の立ち上げ時の専任職員の確保に係る経費に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院調整機能を強化する医療機関の増	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○退院調整機能を強化する医療機関の増：7 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任スタッフを配置したことにより、従来、人的リソース不足から、退院支援機能へ力を入れられなかった医療機関で退院支援に係る業務が本格稼働しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、スタッフの質的向上も図っている。</p>	
その他	退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。地域医療連携の重要性の高まりもかんがみて、来年度以降も専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を一層推し進める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】在宅ケアに向けた退院ルール策定支援事業	【総事業費】 7千円
事業の対象となる区域	佐久・木曾	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院時における医療機関と居宅介護支援事業所との情報共有の円滑化を図る。	
事業の内容 (当初計画)	入退院時における医療機関と居宅介護支援事業所との情報共有の仕組みを二次医療圏ごとに策定する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2圏域で策定	
アウトプット指標 (達成値)	2圏域で策定 (佐久・木曾)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の看護師等と居宅介護支援事業所の介護支援専門員が入退院時における課題を出し合い、その解決に向けお互いに情報共有を進める機運がたかまった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐久圏域では保健福祉事務所が、木曾圏域では広域連合が主体となって事業を進めたことにより、圏域で統一した情報共有の仕組みができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	情報共有の仕組みを構築するに当たり、アドバイザーを招へいする予定であったが、各圏域で自主的に進めることとなり、必要ではなくなった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】在宅医療提供体制の強化に向けたネットワーク構築事業	【総事業費】 15,390千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来増大する在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療提供体制の実態について、医師会を始めとする医療関係者と情報等を共有する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療を提供する施設（主に病院・診療所による訪問診療及び看取り）の分布状況についてマッピングを行う。この現状把握を医療関係者と共有し、県民が効率的に在宅医療サービスを受けられる体制づくりについて協議を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実態把握のためのアンケート調査票の回収率：70%以上	
アウトプット指標（達成値）	実態把握のためのアンケート調査票の回収率：67.1%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 実態把握のための調査結果を報告書としてとりまとめ、医師会等と在宅医療提供体制についての現状と課題を共有することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実態把握のためのアンケート調査については、民間調査会社のノウハウを活用し、効率的な情報収集を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 205千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域で実施している、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体制や仕組みづくり、多職種による在宅医療提供体制の構築について、全県的な意見交換の場を設け、より効果的な手法の共有及び顔の見える関係性の構築を図ることが求められている。	
事業の内容 (当初計画)	多職種連携による在宅医療を推進する全県的な協議会の設営経費に対して支援する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	協議会開催：2回	
アウトプット 指標 (達成値)	協議会開催：2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、関係機関の取り組み状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め関係機関に協議事項を提出してもらい、論点を事前整理することで、協議会当日の意見交換を充実させることができた。</p>	
その他	来年度も引き続き当協議会により、全県レベルで、多職種との顔の見える関係の構築を目指したい。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 679千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域で実施している、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体制や仕組みづくり、多職種による在宅医療提供体制の構築について、県内外における先進事例についての講演等により、効果的な手法の獲得やモチベーションの向上を図る機会が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	多職種協働による在宅医療を担う人材育成の取組事例を収集・共有する在宅医療推進全体会議を設営する。	
事業の内容 (当初計画)	○全体会議の開催：1回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成27年度については ○全体会議の開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進全体会議を開催し、各地域における在宅医療を担う人材育成や多職種の連携にかかる取り組みの発表、在宅医療を進める手法についての講演会等を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 報告会には市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、多数の事例発表をすることができた。</p>	
その他	年々、県下各地で在宅医療に関する取り組みが増え、内容も多彩になってきていることから、これらの事例を共有できる会議を引き続き企画開催することとした。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】在宅医療普及啓発・人材育成事業	【総事業費】 200千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
事業の実施主体	まつもと医療センター松本病院	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のため、医療関係者及び地域住民に対し、在宅医療の普及啓発と従事者の人材育成を図ることが求められる。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の知識に関する、医療関係者及び地域住民向けの研修会等の経費に対して支援する、	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療普及啓発実施箇所：1か所	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療普及啓発実施箇所：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を契機として在宅医療に関心のある医師の掘り起こしができた。加えて、在宅医療に先進的な取り組みをしている医師による研修会、研修センターを活用した講義及び演習を行うことで、医療従事者が現場で役立つ技術の習得に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療を行う医師への同行研修を実施することで、在宅医療に関心のある医師のニーズに幅広く対応することができた。</p>	
その他	在宅医療の重要性が高まっている昨今、今後も当該事業を活用して、積極的に在宅医療の普及啓発と従事者の人材育成を図っていく必要があるものとする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 1,760千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する重症難病患者は、症状の進行とともに、コミュニケーション支援が必要不可欠であり、コミュニケーション支援機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器の貸出と適切な支援を行える地域支援者の育成が必要。	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。</p> <p>② 機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。</p>	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	在宅難病患者が意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援 (以下、「機器選択支援」という。)を行う医療機関や訪問看護ステーションなどの支援者に対して、機器の適合や取扱い等の知識の習得を図るとともに、機器選択支援を行う際に機器の貸出を行い、療養早期に難病患者に試行することにより機器の選択の幅を拡げ、もって患者とその家族の療養生活・介護の質の向上を図る。	
アウトプット 指標 (達成値)	<p>○コミュニケーション支援機器の貸出 13件</p> <p>○患者支援：8件 (うち3件は福祉制度を利用し機器を購入予定)</p> <p>○研修会実施回数：5件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会を通じてコミュニケーション支援機器の知識の提供および普及を図り、研修会参加者同士や講師と参加者を繋ぐことで、地域の支援者の連携が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が一括して機器を購入、事業を展開したことで、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他	コミュニケーション支援研修会を実施する中で、支援者の職種やレベルによって、知識や技術に大きな差があるため、次年度は研修内容を基礎編と応用編に分けて実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,764 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養患者が増加する中で、口から食事をするなどを支援するための在宅歯科医療の充実を図る。	
	アウトカム指標： 県全体での在宅歯科医療の充実	
事業の内容 (当初計画)	県歯科医師会に平成 24 年 3 月に設置した、「在宅歯科医療連携室」での相談窓口の運営、在宅歯科医療機器の貸出等の在宅歯科医療の推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療に関する相談・照会件数：30件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：50件/年 (23年度設置した連携室の円滑な運営を図るため、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進すること。)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療に関する相談・照会件数：32件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：85 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の充実	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>開設から 4 年目を迎え、平成26年度は相談件数も機器の貸出件数も伸びた。主な相談内容は、訪問看護師や保健師からの訪問歯科診療実施歯科医院の情報提供、介護施設からの問い合わせ、口腔内状態の相談や介護者のケア方法、訪問歯科診療の依頼等であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談等は電話・Faxで全県的に受け付けており、機器貸出も地域歯科医院からの要望に柔軟に対応できるようにしているが、拠点が1か所であり、県内全体をきめ細かにカバーするには不足している。機器貸出の使用歯科医院は限局しており、より広範で利便性のお高い貸出体制を構築する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域在宅歯科医療実施拠点備事業	【総事業費】 720 千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の実施主体	諏訪市歯科医師会、飯田下伊那歯科医師会、安曇野市医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、地域で拠点となる窓口を設置し、拠点圏域での在宅歯科医療機器の貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応することを図る。	
	アウトカム指標： 拠点圏域での在宅歯科医療の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設、運営と在宅歯科医療機器の貸出等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療拠点窓口の運営 : 3 郡市歯科医師会 (在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内 (長野市) に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応すること。)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療拠点窓口の運営 : 3 郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の充実	
	(1) 事業の有効性 県歯科医師会館内に設置している連携室は、年間相談 50 件、機器貸出 50 件程度で推移しており、相談や機器貸出が長野市近隣に偏っていることが課題となっている。在宅歯科医療においては、広域よりも二次医療圏や市町村といった小規模単位で実施する方が効果が高く、実際に地域拠点を設置することで、照会・相談に対し柔軟に対応できたと考えられる。 (2) 事業の効率性 県で設置している連携室とも連携して、地域でのきめ細やかなニーズへの対応が可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】在宅歯科医療実施拠点ネットワーク構築事業	【総事業費】 2,186 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するにあたり、地域の在宅歯科医療の実態に基づき、郡市歯科医師会及び地域包括支援センターが連携した推進体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：各地域間での歯科医療と介護の連携体制の構築	
事業の内容 (当初計画)	県内の郡市歯科医師会の在宅歯科医療提供体制や提供状況を取りまとめ、地域の包括支援センター等と情報共有し、地域での在宅歯科医療の推進や体制の充実について協議する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	在宅歯科医療実施拠点と地域内の各機関との連携状況等について情報共有を図る。 在宅療養患者の歯科保健状況調査：60人 在宅歯科医療体制についての調査：20郡市歯科医師会	
アウトプット 指標 (達成値)	在宅療養患者の歯科保健状況調査：44人 在宅歯科医療体制についての調査：20郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内各地域での在宅歯科医療体制が確認できた。	
	(1) 事業の有効性 要介護者の歯科医療に焦点をあて、地域の支援体制の状況にかかる調査を実施できた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託することにより、既存ネットワークを活かした、全県的な取り組みとすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】 5,809 千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の実施主体	諏訪市歯科医師会、飯田下伊那歯科医師会、安曇野市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる関係者等と在宅歯科医療に関して協議、研修を行うことで、専門的口腔ケア、在宅歯科医療、摂食嚥下機能訓練等の知識を普及啓発し、在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、生活の質の向上等を図る。	
	アウトカム指標：地域での在宅歯科医療の充実と多職種連携	
事業の内容 (当初計画)	地域での在宅歯科医療に関する多職種参加での研修会の開催	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	多職種参加研修会を企画開催する郡市歯科医師会：3 郡市歯科医師会 (地域の基幹病院医師、地域三師会、訪問看護師、ケアマネ、市町村職員等を参集した歯科保健医療に関する研修会等の開催)	
アウトプット 指標 (達成値)	多職種参加研修会を企画開催する郡市歯科医師会：3 郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の充実	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療については、専門性の高い歯科医療器具の使用や設備の整っていない環境での歯科医療について、在宅医療や介護に従事する関係者等の知識が不足しており、歯科医療関係者との連携もとれておらず、歯科医療を必要とする要介護者に適切に対応されていない現状がある。こうした状況について多職種が参集した研修会や勉強会を開催し、意見交換や協議を行うことで、地域が連携して在宅療養患者の歯科口腔保健の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域患者のニーズに細やかに対応するため、在宅療養患者を取り巻く地域内での地域包括ケアシステム等と連携した研修会として実施することとした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,716 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会、安曇野市歯科医師会、松本市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療に必要な機器や訪問先での緊急対応用医療機器等を整備することで、在宅歯科医療の推進を図る。	
	アウトカム指標： 在宅歯科医療実施件数の増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療機器の整備	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	在宅歯科医療機器を整備する歯科医師会：2 歯科医師会	
アウトプット 指標 (達成値)	在宅歯科医療機器を整備する歯科医師会：2 歯科医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の充実	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療は、二次医療圏や市町村、郡市歯科医師会等の小規模を一つの単位として取り組むことで、地域住民のニーズに密接した対応が可能となった。また、地域の郡市歯科医師会等に在宅歯科医療機器を整備することで、在宅歯科医療が必要な療養患者に近接した歯科医療機関への機器貸出等が柔軟に対応できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域患者のニーズに細やかに対応できるように、地域に在宅歯科医療機器を整備することとした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 609千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進にあたり、薬剤師の積極的な関わりが求められている。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に参画する薬剤師に対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	薬剤師が在宅医療へ積極的に参画し、在宅医療における薬学的管理を充実させ、患者のQOLを向上させる。また、薬剤師の資質向上・薬局の機能強化等により、実際に訪問薬剤管理指導を行う薬局を増加させる。	
アウトプット指標 (達成値)	薬剤師の在宅医療への参画を推進するとともに、在宅訪問業務実施薬局・薬剤師の質的向上が図られた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅訪問に必要な知識の習得ができ、薬剤師が積極的に参画して行くための基盤づくりができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】在宅医療運営支援事業	【総事業費】 92,053千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の在宅医療提供体制の拡充を図るため、在宅医療実施に伴う医療機関の負担軽減が求められる。	
事業の内容 (当初計画)	長野県医師会による在宅医療実施機関へのスタッフのオンコール体制費用等についての助成経費に対して補助する。	
事業の内容 (当初計画)	訪問診療を行う医療機関の増：444箇所(※)→600箇所 (最終目標) ※長野県医師会会員のみ398箇所	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問診療を行う医療機関(県医師会会員)：473箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 長野県医師会による、県内で在宅医療(訪問診療、往診、在宅看取り等)を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅医療スタッフのオンコール体制の充実に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対しても、郡市医師会が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図られた。</p>	
その他	訪問診療等を行う医療機関数は、まだ増加する余地があり、当事業も促進効果をあげている。在宅医療の提供体制をさらに拡充させるためには、来年度以降も事業実施の必要性があると考えます。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】在宅医療設備整備事業	【総事業費】 20,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	篠ノ井総合病院、丸の内病院、くろさわ病院 等	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域への訪問診療、訪問看護実施を実施するにあたり、設備整備に多額の費用がかかること。	
事業の内容 (当初計画)	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備 (訪問看護用の車両、在宅血液透析用装置、患者情報記録用の情報端末類等) に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関の増	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関の増 (8医療施設において訪問医療の増に資する設備整備を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度、当該事業では主に病院や訪問看護ステーションにおける訪問診療 (看護)用の車両整備を行い、病院等の訪問診療機能の拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療 (看護)用の車両を整備する際、併せて訪問診療スタッフの増員も行うことも旨とし、確実に訪問診療業務の拡大につなげる計画を基にして、事業実施に臨んだ。</p>	
その他	今後も訪問診療を拡充させるためには、車両整備のほか、スタッフ間で患者情報を共有・整理するツールとしての情報端末の整備も重要となってきている。来年度以降も訪問診療が円滑に実施できる環境整備を当該事業により推進していく必要があると考える。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 モバイルパソコンの活用による在宅医療 推進事業	【総事業費】 2,499千円
事業の対象となる区域	上伊那	
事業の実施主体	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅等へ訪問診療・訪問看護においてモバイルパソコンを導入することによって、患者に現地で診療データ等を示しながら、分かりやすく今後の治療方針を検討することが必要。また、一般診療科と連携し、電子カルテの相互参照を行うことで、身体合併症へ対応することも必要。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療における紙カルテを廃止し、院外から電子カルテシステムへ接続できる設備を導入し、訪問看護・在宅医療時におけるモバイル端末を通じた電子カルテの作成、医療データの送受信等を可能とする。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	パソコン7台 従来型パソコン (キーボード入力式)	
アウトプット 指標 (達成値)	リモートカルテPC7台設置 無線回線接続機器5機設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モバイルパソコンの整備によって、在宅での電子カルテの閲覧・入力ができるようになった。その結果、効率よく訪問診療等を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数のパソコンの導入を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 68,284千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等 (以下貸与者) の累計は125名 (H27.10現在) となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行う必要がある。首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要である。	
事業の内容 (当初計画)	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリア形成等のための研修会の開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	キャリア形成等のための研修会の開催 4回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会について目標を上回って実施することができた。 (2) 事業の効率性 研修時に医学生修学資金貸与者へ面接を行う等効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】ドクターバンク事業	【総事業費】 4,466千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	県内は、依然として医師不足の状況であり、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらい必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ドクターバンク事業の年間成約件数 3件	
アウトプット指標 (達成値)	ドクターバンク事業の年間成約件数 7件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、県出身者で他県で活躍する医師等への働きかけにより、目標を上回る成果をあげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長野県にゆかりのある医師に知事の手紙を直接送付する等医師に直接アプローチし、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として県内の医療機関における医師不足が続く中で、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	修学資金等の貸与を受けた医学生等が、将来知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に勤務することにより医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	当該基金を財源とする貸与がなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】急性心筋梗塞に対する救急診療体制維持のための医師派遣委託事業	【総事業費】 5,007千円
事業の対象となる区域	大北医療圏	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	大北医療圏は、急性心筋梗塞の急性期の医療において県内医療圏で唯一、隣接医療圏での受療に頼り、危機的な状況にある。	
事業の内容（当初計画）	大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における救急医療対応できるよう、信州大学に医師派遣を委託する事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大北医療圏に急性心筋梗塞に対する診療体制を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により診療体制を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における「24時間365日」の救急医療対応に必要な「医師3名体制」を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他医療圏における同様事例の成功点や反省点を活かし、円滑な事業執行を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】地域医療対策協議会事業	【総事業費】 218千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師確保に関する施策や信州医師確保総合支援センターの業務内容について、御意見・御提案をいただいている。</p> <p>最近では、長野県医学生修学資金貸与者の配置基本方針、信州型総合医の養成などについて議論を行なっている。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会を開催し、産科医不足等、タイムリーな話題について話し合うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早めの日程調整を行い、多くの委員が参加できるように努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】産科医等育成支援事業	【総事業費】 30千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の実施主体	佐久総合病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における分娩取扱医療機関の減少 (H13:68箇所 ⇒ H26.11:45箇所) しており、近年、産科医数は増加しているものの依然として不足感が強く、引き続き産科医を確保する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う産科医師の不足が著しい中、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に支給する研修手当等の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な中、目標医療機関数に補助することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関が減少する中、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】産科医等確保支援事業	【総事業費】 117,290千円
事業の実施主体	伊那中央病院、信州大学附属病院、浅間総合病院 等	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における分娩取扱医療機関の減少 (H13: 68箇所 ⇒ H28.8: 42箇所) しており、近年、産科医数は増加しているものの依然として不足感が強く、引き続き産科医を確保する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善し、産科医療の確保を図るため、産科医療機関が行う分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の分娩取扱施設の維持 45施設	
アウトプット指標 (達成値)	県内の分娩取扱施設の維持 45施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施施設数38施設であり、県内の分娩取扱施設45施設のうち84%利用している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に県内の分娩取扱施設を把握して、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の実施主体	飯田市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	生後NICUに入る新生児を担当する医師は、日々過酷な勤務状況にあり、その処遇改善が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	処遇の改善を通じて、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医) の確保を図るため、NICUに従事する医師に支給する手当の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 補助要件に該当する医療機関が実施した。 (2) 事業の効率性 事前に県内の補助要件該当医療機関を把握して、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】小児医療研修支援事業	【総事業費】 434千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急の初期治療に当たる施設の医師、看護師などの医療従事者について、初期治療のレベル向上を図り、重症疾患の治療成績を改善する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	非小児科医への小児救急マネジメント研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施：1回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の実施：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅当番医制に参加する小児科医や内科医を対象に、県立こども病院在席小児専門医師や、先進的に小児救急医療体制を構築している他県医師等による小児初期治療に関する研修会を開催し、地域での当番医による小児期診察の質の向上を図るとともに、当番医の段階で対応可能な診察範囲を広げ、軽症小児の救急病院受診を低減させることで、二次救急病院の負担軽減とともに「小児救急医療体制」の質向上について、県内の小児期医療等に携わる医療関係者と情報共有できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2日間に渡り、他県の先進的事業や長野県の状況について研修し、一般外来でのシミュレーション勉強会としてディスカッション等実施することで、現場実践に即した研修が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯原生菌血症が生活習慣病や全身疾患に悪影響を及ぼすことを理解している医療従事者は少なく、自身の患者に対して病態憎悪の誘発因子が口腔内にあることを示すことができず、必要な歯科医療を勧告する体制になっていない。こうした状況について、各種診療科の医師や医療関係者を参集する研修会を開催するとともに、医科と歯科が連携し協議することで、患者の生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標： 医科歯科連携体制の構築	
事業の内容（当初計画）	連携研修会、連携協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携研修会の開催：2 回 連携協議会の開催：1 回 連携協議会部会の開催：4 回	
アウトプット指標（達成値）	連携研修会の開催：2 回 連携協議会の開催：1 回 連携協議会部会の開催：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医科歯科連携体制の構築	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯周病をはじめとする歯原生菌血症が全身疾患に及ぼす影響や入院患者の口腔ケア等の充実により、合併症の減少や早期退院支援につながるなどについて、医療関係者に知識の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携協議会と部会を通じて、医科歯科医療関係者の顔の見える関係づくりができたが、県単位の会議では、県全体をカバーすることはできないため、地域においても郡市会単位等での医科歯科連携の取組が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 6,092千円
事業の対象となる区域	飯伊、北信	
事業の実施主体	下伊那厚生病院、飯山赤十字病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の4割以上が月3回以上の当直を経験し、5割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。 ・医師国家試験合格者の約3割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。 	
事業の内容 (当初計画)	女性医師等の負担軽減や就労支援のための取組等、病院が行う医師が働きやすい環境整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象事業に取り組む病院 2病院	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象事業に取り組む病院 2病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業のPRに努め、補助事業に取り組む医療機関が2病院となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の女性医師支援事業と併せて、事業のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】女性医師総合支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めており、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。 ・医師不足が依然として厳しいなか、医師の確保を行う上でも、今後とも増加していくと予想される女性医師への支援は急務である。 	
事業の内容 (当初計画)	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	当該基金を財源とする事業執行がなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 歯科医療関係者人材育成事業	【総事業費】 2,079 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	長野県県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の様況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>	
	アウトカム指標： 歯科衛生士の復職率の増加	
事業の内容 (当初計画)	復職支援のための研修・実技指導会の開催	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	復職支援のための研修・実技指導会の開催：1回	
アウトプット 指標 (達成値)	復職支援のための研修・実技指導会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：復職歯科衛生士の増加	
	<p>(1) 事業の有効性 復職支援のための研修・実技指導会を開催したところ、規定参加人数を上回る参加希望者が存在した。また、研修・実技指導会参加者のうち半数以上は歯科医療機関に復職した。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師会と歯科衛生士会が連携し事業を行うことで、復職希望の未就業歯科衛生士に研修会案内ができ、当初予想していたよりも多くの歯科衛生士の復職を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】 1,846千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、恒常的な薬剤師不足が問題となっている。	
事業の内容 (当初計画)	未就業薬剤師が復職するための研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在薬剤師の活用を図り、県内の病院・薬局等における適正な薬剤師を確保するとともに、主に女性の社会復帰を促す。	
アウトプット指標 (達成値)	適正な薬剤師の配置を確保する基盤を整備できた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 潜在薬剤師、特に女性薬剤師の復職支援実施方法の検討等ができ、次年度事業への準備ができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 197,692千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、佐久総合病院 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止による看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施医療機関数：46施設以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施医療機関数：48施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 1,402千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	<p>新人看護職員研修事業をはじめとした看護職の系統的な研修の構築を図り、看護職員の離職を防止し、看護職員の確保・定着の体制を医療機関が構築できるよう、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員研修会の実施 ○研修責任者等研修会の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修推進協議会の開催：1回 研修アドバイザーの派遣：研修を実施する病院に派遣</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新人看護職員を採用した医療機関のうち98%が定着・確保のための研修会等を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現状では看護職員は不足しているため、新人看護職員の確保・定着に向け引き続き事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 検討結果を迅速に関係機関に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,528千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の確保	
事業の内容 (当初計画)	<p>○新人看護職員研修会の実施 新人看護職員集合研修：6回、新人准看護師研修：2回 新人保健師研修：3回、新人助産師研修：2回</p> <p>○研修責任者等研修会の実施 研修責任者研修会：2回、教育担当者研修：4回 実地指導者研修会：5回</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員等集合研修事業受講者数 150人 研修責任者研修会 100人、 教育担当者研修 50人 実地指導者研修会 100人	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員等集合研修事業受講者数 155人 研修責任者研修会 54人、 教育担当者研修 39人 実地指導者研修会 81人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対し基本的な臨床実践能力等を獲得するための研修を実施することで、看護の質の向上及び早期離職防止が図られる。 また、新人を教育する指導者の研修を実施することで、各病院等における職場内の新人教育の実施体制も整備され、新人看護職員の育成や離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の病院や自治体単位では対象者が限定されるため開催は困難であるが、全県的に研修を実施することで効率的に必要な人材の育成を行うことができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 22,836千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の確保	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク事業：再就業相談、再就業支援研修、求人求職者の登録 ナースセンター事業運営委員会 看護の心普及事業：看護職のPRパンフレットの作成、進路指導担当者連絡会 看護学生向け離職防止研修会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースバンクの新規登録者数700人、再就職者数300人 再就職支援研修会受講者数220人	
アウトプット指標 (達成値)	ナースバンクの新規登録者数878人、再就職者数140人 再就職支援研修会受講者数201人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバンクによる求人・求職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うことで、看護職員の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会を開催している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年7月24日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	実習指導者の確保	
事業の内容 (当初計画)	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者としての資質の向上を図る。 目標参加者数：50名	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数：53名 修了者数：52名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多くの医療施設から参加があり、受講修了者が52名となり目標を達成することができた。</p> <p>実習指導者に必要な知識の習得や果たすべき役割を理解し、実習指導者として求められる能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講者の参加について、より多くの医療機関からの参加ができるよう配慮することで、看護学生への効率的な実習指導ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】助産師支援研修会事業	【総事業費】 961千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足による助産師の重要性の増加	
事業の内容 (当初計画)	産科医師による最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導により必要な知識、技術を習得する研修会を実施する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	目標参加人数：延200人 (助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。)	
アウトプット 指標 (達成値)	参加人数：401人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える401人の参加があり、専門性を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に受講機会を増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 1,198千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	丸子中央病院、飯田市立病院、相澤病院 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療現場での医療の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有する多種多様なスタッフが連携する多職種環境働チームによる医療提供体制の整備が求められる。	
事業の内容 (当初計画)	BLS、ACLS、PALSの資格取得に必要な研修会の受講費用の支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数 6回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけでなく講師謝金も補助対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 700千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の実施主体	健和会病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期病床から回復期・慢性期・療養病床等への転換により、新たに必要となる看護技術の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	認定看護師資格取得者数：1名以上	
アウトプット 指標 (達成値)	認定看護師資格取得者数：1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師資格取得者の増加により、補助対象の医療機関の病床機能転換を推進することで、県内の病床機能の分化・連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能転換を行おうとする医療機関に対し補助することで、効率的に病床機能転換の推進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】看護職員専門分野研修	【総事業費】 3,724千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践ができる認定看護師を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師の受講者が確保できたため、修了者は感染管理17名、認知症看護22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の確保	
事業の内容 (当初計画)	看護補助者の活用にかかわる現場の課題解決に向けた研修会の実施 1回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数80人 (1回)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数31人 (1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用について研修を行い、各病院が看護補助者の有効活用に取り組むことで看護職員の業務環境の改善につながり看護職員の確保・定着に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度の研修会における各病院の課題を掘り下げ、継続的な研修内容としている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 505,943千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野	
事業の実施主体	長野市医師会、上田市医師会、松本市医師会 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	教育条件の改善及び適正化を図り、新規養成の面から看護師等の確保対策を行うことを目的に、看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	県内就業率：80% (進学者を除く)	
アウトプット 指標 (達成値)	県内就業率：94% (進学者を除く)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他	<p>現状では特に中小規模病院や夜間勤務などにおいて看護職員が不足しており、引き続き新規養成数の確保が必要である。</p> <p>養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業を実施していく。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】看護教員養成講習会事業	【総事業費】 897千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	平成28年度に開催する看護教員養成講習会の準備 (講習カリキュラムの作成、講師選定及び日程調整、受講生の募集等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講決定者数 30名	
アウトプット指標 (達成値)	受講決定者数 23名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教員を養成するための研修会を開催することで、県内の看護師等養成所の看護教員が安定的に確保され、県内の看護基礎教育の質の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で開催することで、各看護師養成所は県外へ研修に職員を派遣するために係る費用等の経費が節減できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】看護師確保強化推進事業	【総事業費】 1,040千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の実施主体	広域連合、郡市医師会 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を効果的に確保・定着できる体制を整備することを目的に、地域の関係機関が連携して運営する協議会等の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各地域の関係機関が連携し、地域固有の課題の解決策を立案する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域の関係団体が連携し、実態調査及びその結果に基づいた協議を通じ、地域固有の課題を把握した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域における看護師等人材確保対策に必要な調査・協議を行うことができた。 (2) 事業の効率性 地域の関係団体が連携し協議することで、効率的に地域における現状を把握できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 8,295千円
事業の対象となる区域	諏訪	
事業の実施主体	諏訪赤十字病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	教育環境を充実させ、看護職員の確保を図ることを目的に行われる、建物の老朽化等、生徒の学習に支障がある養成所の施設整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備養成所の平成28年度入学者数：定員の90%以上 (養成所の教育環境の整備により、看護師の新規養成数の確保を図る)	
アウトプット指標 (達成値)	整備養成所の平成28年度入学者数：定員の105.0%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所に対して施設整備事業に要する経費の補助を行い、教育環境が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中での事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて看護師等養成所の教育環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】看護職員の定着促進等施設整備事業	【総事業費】 160,755千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	新町病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・人材確保	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止と人材確保を図ることを目的に行われる、勤務環境改善及び看護師宿舎に係る施設・設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師宿舎等の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新町病院のナースステーションの改修及びナースコールの更新により看護職員の就労環境の改善を図った。 ・松代総合病院の看護師宿舎の整備については、建設地付近にて発生した火災の延焼により、建設中の宿舎の一部が焼失したため、平成27年度中の事業完了とはならなかった。(平成28年度に繰り越し) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースステーションの改修及びナースコールの更新により看護師の就労環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 2,450千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境の改善は、看護人材の確保・定着に欠かせない。そのような就労環境を改善するため、相談窓口を設置し、アドバイザーの派遣等の事業により医療機関への支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○総合相談窓口設置 ○ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心にアドバイザー派遣 ○管理的立場にある看護師100名程度への研修	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員の確保定着のため、多様な勤務形態の導入など勤務環境改善について、電話相談や出張相談を受けるとともにアドバイザーを派遣した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 多看護人材の確保定着に向けた、多様な勤務形態の導入など就労環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 雇用の質の向上を効果的に行うため、ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心にアドバイザー派遣事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56（医療分）】短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	上小、松本	
事業の実施主体		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	就労継続や再就業への促進を進め、医療機関による人材の確保・定着ひいては看護サービスの質の向上を図ることを目的に、短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
その他	補助要件（就労改善委員会等の検討会設置など）を満たせない等の理由から、交付希望の取下げがあったため不執行となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】病院内保育所運営事業	【総事業費】 169,673千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	相澤病院、安藤病院、新生病院 等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の確保・定着	
事業の内容 (当初計画)	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者の離職防止・再就職支援 事業実施医療機関数：10施設	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施医療機関数 12施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象としている。</p>	
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれるため、看護職員の離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 314千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善	
事業の内容 (当初計画)	PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	長野県医療勤務環境改善支援センターの開設	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年2月16日に長野県医療勤務環境改善支援センターを開設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターを開設し、医業経営アドバイザーを配置することで病院の勤務環境改善支援に向けた体制を整えることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係など幅広い団体を運営協議会のメンバーとすることで、様々な立場における勤務環境改善の現状や意見を集約することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59（医療分）】医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 5,928千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	丸の内病院	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新築時の常勤医が22名だったが、28名に増え、臨床研修医及び医学生の派遣受け入れも始めることから、医局スペースが狭隘となってきている。	
事業の内容（当初計画）	医局の拡張工事 1件	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の環境改善の促進 医療従事者の定着促進と離職防止	
アウトプット指標（達成値）	医局の拡張工事 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当該工事により以下の受入が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学医学部附属病院1年目研修医 1名 ・信州大学医学部臨床実習生 29名 <p>(2) 事業の効率性 既存病棟を有効活用し、医師確保の促進をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,249千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	毎日19時～23時までの看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談に納得した割合：90%以上	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談に納得した割合：96.1%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、毎日19時～23時までの電話相談業務が実施出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児患者保護者にとって比較的自由に、小児と一緒にいる時間である19時～23時までの業務時間を設定することで、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】後期研修医確保・養成支援事業	【総事業費】 20,631千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医師不足が著しい地域への診療支援を実施する中核的病院	
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了(ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で勤務する医師を確保するため、県内病院で勤務する後期研修医を一人でも多く確保する必要がある。 ・中核的病院に勤務する研修医を確保することにより、医師不足病院への診療支援につなげることが必要となっている。 	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研修指定病院等の後期研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	後期研修医の確保・養成のための取組みを支援することにより、県内の医師不足地域の解消及び医師の確保を図る。	
アウトプット指標(達成値)	6病院に経費補助することにより、補助病院が34病院・診療所を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助条件として、補助病院に在籍する後期研修医等により、新たに県内他医療機関への診療支援等を行うこととしているので、医師不足地域の解消に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 6病院に経費補助することにより、約6倍の34病院・診療所を支援することができた。</p>	
その他		

〔 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業〕
 〔 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業〕

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 62 (介護分)】長野県介護施設等整備事業	【総事業費】 (未定) 千円				
事業の対象となる区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、松本圏域、大北圏域、長野県域、北信圏域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,507 人					
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:180 床(5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所: 6 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:75 床(4 カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:180 床(5 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所: 6 カ所	認知症高齢者グループホーム:75 床(4 カ所)
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム:180 床(5 カ所)						
小規模多機能型居宅介護事業所: 6 カ所						
認知症高齢者グループホーム:75 床(4 カ所)						
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,327 床 (49 カ所) →1,507 床 (54 カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：87 カ所→93 カ所 ○認知症高齢者グループホーム：3,214 床 (238 カ所) →3,289 床 (242 カ所)</p>					
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,327 床 (49 カ所) →1,364 床 (51 カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：87 カ所→89 カ所 ○認知症高齢者グループホーム：3,214 床 (238 カ所) →3,271 床 (246 カ所)</p>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,507 人…指標：1,327 人から 1,364 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームの定員総数が 1,327 人から 1,364 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>					
その他						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (介護分)】福祉・介護人材確保ネットワーク 会議	【総事業費】 4,491 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保に向けて、関係機関・団体の参画による事業連携を促進する。	
	アウトカム指標：関係機関・団体との事業連携・推進の基盤が構築され、有効な施策が実施される。	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、県内介護人材の確保・定着・育成等について協働して施策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関・団体の参画による事業連携・推進の基盤構築 全体会議 2 回、部会各 3 回開催	
アウトプット指標（達成値）	「人材確保・定着」、「人材育成」、「イメージアップ」のテーマごとに部会を設け、事業連携・推進の基盤構築が図られた。 全体会議 2 回、部会各 3 回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、関係機関・団体の事業連携・推進体制が構築された。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係機関・団体のネットワークが構築されたことで、相互の連携が密になり、介護人材の確保に向けた新たな取組（事業）の協働立案と協働実施が実現した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各機関が実施する類似の取組（事業）を協働で行うことにより、より効率的・効果的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (介護分)】福祉職場PR事業	【総事業費】 9,902千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の仕事に入職し易い環境づくりを進めるため、イメージの向上等を図る。 アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対するイメージの向上と理解の促進が図られることで、介護職員が増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>①訪問講座の開催 将来の福祉・介護の担い手である中高生、進路選択に影響力を持つ保護者等に福祉・介護の職場の現状を伝え、魅力をPRするため、県内で活躍する福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校、企業、労働組合等へ訪問講座を実施。</p> <p>②啓発ツールの作成 若年者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、中高生の企画・提案を取り入れながら訴求力の高い啓発ツール（冊子）を作成し、ハローワーク、県内の中学・高校等を通じて配布し、福祉・介護の仕事のPRを図る。</p> <p>③各種媒体による広報活動 介護の大切さを認識し、考える日として制定された「介護の日」（11月11日）とその前後2週間に設定された「福祉人材確保重点実施期間」を中心に、県民が福祉・介護サービスについて理解と認識を深め、福祉・介護人材の確保・定着促進が図られるよう、新聞広告等により広報・啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学・高校等への訪問講座開催回数：50回 啓発冊子制作・配布：15,000部	
アウトプット指標（達成値）	中学・高校等への訪問講座開催回数：37回 啓発冊子制作・配布：15,000部（県内全ての中学・高校へ配布）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の達成に向けて、福祉・介護の仕事の魅力等を様々な機会を通じて発信しイメージの向上を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 将来を担う若年層を中心に、介護の仕事の魅力をPRすることで、介護の仕事に対するイメージの向上が図られた。（訪問講座の受講前後で、介護の仕事を選択肢とする学生の割合が向上）</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問講座の際にも、制作した啓発ツールを有効に活用することで、事業実施時における訴求効果を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (介護分)】福祉施設見学会	【総事業費】 1,865 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護の仕事への理解を促進し、多様な人材の入職につなげるため、介護施設を見学する機会を提供する。 アウトカム指標：施設見学会の開催により、入職の契機となる機会を提供し、介護職員の確保（増加）につなげる。	
事業の内容（当初計画）	就職説明会や地区面接会に合わせて、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に施設見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 4 会場で各 2 回開催（延 8 回）	
アウトプット指標（達成値）	県内各地域で延 8 回の施設見学会を開催（延 110 人参加）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、県内各地での施設見学会の開催を通じて、福祉・介護の仕事への入職の契機となる機会を設けた。 （1）事業の有効性 実際の福祉・介護施設を見学し、現場で働く介護職員や介護の仕事の様子を知ることによって福祉・介護の仕事を目指す契機とすることができた。 （2）事業の効率性 広い県内においても、多くの方が参加機会を得られるよう、地域・時期に配慮して効率的に開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66（介護分）】介護の次世代育成促進事業	【総事業費】 1,400千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設等に対する認知度の向上を促進する。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解や認知度が向上する。	
事業の内容（当初計画）	中高生を中心とする若年者層に、「介護の仕事」、「介護の学校」をより深く理解してもらうため、介護福祉士養成施設・介護事業所が協働で行うオープンキャンパス等の啓発事業の開催等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高校生等の若年世代、地域住民等への介護の仕事等に関する意識啓発。	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設が行う啓発事業への参加者が増加。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、若年者等への啓発の機会の充実を図る。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設と介護事業所が協働で啓発事業を行うことで、地域において、一体的に介護の仕事をPRする体制の構築が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設が介護事業所と協働で啓発事業を行うことで、養成施設のPRだけでなく、その先につながる介護の仕事についても一体的・効率的にPRができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67（介護分）】福祉の職場体験事業	【総事業費】 8,803千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様な人材の入職に向けて、福祉・介護の仕事に興味・関心を持つ方に対して、実際の職場体験の機会を提供する。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護の仕事に興味・関心がある方への職場体験の機会を通じて、介護職員が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉・介護分野の職場体験を希望する方の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、以下のコースを提供する。</p> <p>①基礎体験コース 【対象者】福祉の職場に興味はあるが、仕事内容を知らない方向け 【受入期間】2～5日間程度 【内容】福祉職場の業務見学、利用者との交流、作業補助等</p> <p>②業務体験コース 【対象者】福祉の職場に興味があり、将来の就職も視野に入れている方や福祉職場への就職を前提とした求職者 【受入期間】最長10日間 【内容】利用者との交流、作業補助、利用者の介護・介助体験等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護の仕事に興味・関心を持つ方に職場体験の機会を提供 職場体験580人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験577人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の達成に向けて、福祉・介護の仕事に興味・関心を持つ方に、職場体験の機会を提供した。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に興味・関心を持つ方に対して、職場体験の機会を提供することで、具体的に就職に向けた動機付けが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の意向に即したコース設定により、事業への参加が促されたとともに、登録事業所（457事業所）の協力の下、県内各地で効率よく事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68(介護分)】キャリア支援専門員活動・就職説明会・ 県外就職説明会(福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 22,941千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(長野県社会福祉協議会(福祉人材センター)へ委託)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への入職の促進に向けて、求人事業所と求職者の双方への相談支援と、マッチング機会を提供する。 アウトカム指標: 相談支援とマッチング機会の提供により、介護職員を確保(増加)する。	
事業の内容(当初計画)	<p>【キャリア支援専門員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助・採用・定着できる職場づくり ・求職者のニーズに合わせた職場開拓・事業所訪問を通じた、多様な職場の開拓 <p>【就職説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の職場説明会: 長野労働局やハローワーク等と連携し、圏域単位の大きな規模で求職者と求人事業所が一堂に会した合同就職面接会を開催。 ・地区面接会: 長野労働局やハローワークと連携し、小規模で地域に密着した就職面接会を、きめ細かく開催。 <p>【県外就職説明会】</p> <p>長野県が実施する移住交流施策と連携し、長野県アンテナショップにおいて就職説明会を開催。東京、名古屋、大阪等で開催される県内出身学生等を対象とした就職説明会への福祉・介護事業所の参加促進。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【キャリア支援専門員活動】 相談・支援件数 600件</p> <p>【就職説明会】 福祉の職場説明会 10回、地区面接会 20回、参加求職者 1,200人</p> <p>【県外就職説明会】 県アンテナショップ 3回、他 4回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【キャリア支援専門員活動】 相談・支援件数 1,800件</p> <p>【就職説明会】 福祉の職場説明会 10回、「地区面接会 16回、参加求職者 972人</p> <p>【県外就職説明会】 県アンテナショップ 3回、他 4回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の達成に向けて、求職者と求人事業所の相談支援、マッチング機会を提供した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>求職者と求人事業所の相談に個別に対応することができ、また、職場説明会などを通じて、多くのマッチング機会を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内4人のキャリア支援専門員の配置により、各担当区域で効率的な相談支援活動を行うことができた。県内各地域での就職説明会等の開催を通じて、県内でくまなくマッチング機会の提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69 (介護分)】社会福祉研修事業 (OJTマネージャー研修、研修共同ホームページ運営)	【総事業費】 719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質向上・職場定着の促進に向けて、介護事業所のOJT体制の充実を図る。 アウトカム指標：OJT研修を通じて、介護事業所の体制が充実し、介護職員の資質向上、職場定着が促進される。	
事業の内容 (当初計画)	① OJTマネージャー研修 人材の育成にあたり、Off-JT (職場外研修) とともに、効果が期待されるOJT (職場内研修) の導入・普及のため、OJTマネージャー対象の研修を実施する。 ② 研修共同ホームページの運営 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載するホームページ「きやりあねっと」を運営、情報発信を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OJT研修受講者数 延240名	
アウトプット指標 (達成値)	OJT研修受講者数 延281名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、OJTマネージャー研修を通じた資質向上・職場定着を促進した。 (1) 事業の有効性 介護職員の人材育成 (資質向上)・職場定着 (離職防止) において、OJTは有効であり、職場のOJT体制を構築するマネージャーへの研修実施を通じて、各事業所の体制充実が図られた。 (2) 事業の効率性 研修を通じて、各職場の実態に応じたOJT研修のあり方、実施計画の作成等について効率的にノウハウを伝えることができた。また、各団体が実施する研修情報を一元化することで、受講生の利便性の向上を実現した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 15,502 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所のニーズに沿った研修実施を促進する。 アウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上と職場定着を促進する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等養成施設の教員や介護福祉士会の会員等が、福祉・介護の施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する。 養成施設等は、キャリアアップに資する研修プログラムをあらかじめ設定し、福祉・介護施設・事業所からの要請を受け講師を派遣し、それぞれの要望や実情に合わせたプログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問指導を行う施設数 240 施設、受講者数 7,500 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問指導による受講者数 11,299 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、事業所のニーズに応じた訪問研修の実施を支援した。 (1) 事業の有効性 訪問研修を実施する養成施設等は、それぞれ多彩な研修メニューに対応しているため、研修に対する需要は高く、多くの介護職員が受講した。 (2) 事業の効率性 事業所や介護職員のニーズに沿って、研修メニューの中から必要な研修に絞って受講することができ、効率的にキャリアアップ・資質向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 71 (介護分)】 介護事業所医療対応力向上演習会	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携促進のため、介護職員の医療的知識の向上と資質向上を促進する。 アウトカム指標：医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療と介護の連携が図られる。	
事業の内容（当初計画）	「介護事業所向け医療研修会」の開催 医療と介護の連携促進を図るため、介護事業所の介護職員を対象に、認知症、感染症、褥瘡、リハビリ等について、医療分野の最新の知識を習得できる研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の医学的知識の向上を図り、介護事業所の医療対応力の向上と併せ、医療と介護の連携促進を図る。（2 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	（県内で 2 回（長野市、松本市）開催）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、介護事業所の医療的知識の向上につながる研修会の開催を支援した。 （1）事業の有効性 医療と介護の連携促進のため、介護事業所の医療的知識の習得に関するニーズは高く、多くの介護職員が受講した。 （2）事業の効率性 県医師会による研修であり、医療に関する正確な知識・情報伝達が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72（介護分）】喀痰吸引等実施のための研修事業	【総事業費】 8,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。 登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。	
事業の内容（当初計画）	①喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る。 ②喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催 ・登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成（40 名×2 回） 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催（年 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修指導者養成講習を開催し、指導看護師等 80 名を養成。 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会にて、喀痰吸引等研修における長野県演習手順マニュアル等について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加をアウトカム指標としているが、指導看護師の移動等もあり、現在研修を開催可能な施設の数把握していない。	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引研修を指導できる看護師が 80 名養成したことから、喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設が増加した。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会において一括して長野県演習手順マニュアル等の検討を行うことで、複数の登録研修機関が行う喀痰吸引等研修の指導の統一が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 73 (介護分)】介護給付適正化推進事業	【総事業費】 1,384 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を保険者や相互研鑽により支援する体制を構築する。 アウトカム指標：ケアプラン点検を実施する市町村等の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護給付の適正化や要介護者等の自立支援に資するケアマネジメントを推進するため、主任介護支援専門員による介護支援専門員等に対する支援体制を構築する。</p> <p>① ケアプラン作成資質向上事業 保険者が行うケアプラン点検に伴う指導の際に、主任介護支援専門員が専門的な視点で指導を実施 (延べ 30 回)</p> <p>② 小規模居宅介護支援事業所支援事業 小規模の居宅介護支援事業所 (新規立ち上げ事業所) に対して、主任介護支援専門員が同行して実地研修を実施</p> <p>③ 研修会の開催 実地研修を実施する主任介護支援専門員の資質向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ケアプラン作成資質向上事業：延べ 30 回実施 介護支援専門員地域同行型研修：50 事業所に対して実施	
アウトプット指標 (達成値)	ケアプラン作成資質向上事業：延べ 24 回実施 介護支援専門員地域同行型研修：11 事業所に対して実施	
事業の有効性・効率性	<p>県内保険者のケアプラン点検の実施数は増加している。 H25 55.6% ⇒ H26 66.7% H27 分は調査中であるが、継続的に支援していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 ケアプラン作成資質向上事業については、事業実施日に居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員からケアプラン点検の実施について支援するだけでなく、その後の保険者単独実施への意識づけを行った上で実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1 箇所に二人の主任介護支援専門員を派遣する等により、ケアプラン点検支援を実施できる主任介護支援専門員の増加も図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 74 (介護分)】 潜在的有資格者支援事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	資格を持ちながら、現在、介護の仕事に就いていない方の復職を支援する。 アウトカム指標：介護の仕事に復職する潜在的有資格者が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	① 潜在的有資格者復職支援研修 潜在的有資格者を対象とし、復職支援のための研修会 (福祉・介護関係諸制度、介護技術等) を行う。 ② 個別相談会 潜在的有資格者を対象とし、再就職に向けた個別相談を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援研修 (2 地区×2 回 (各 3 日間)) 個別相談会 (10 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援研修 2 地区×2 回 (各 4 日間) 個別相談会 4 回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、研修会・個別相談会の開催を通じて、潜在的介護職員の復職を促進した。 (1) 事業の有効性 県内には資格を持ちながら介護分野で働いていない介護人材が多数存在するが、再就職に向けた唯一の事業として、潜在介護人材の掘り起こしや再就職の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修会と個別相談会をセットで行うことで、受講者に対して研修後の就職活動機会を効率よく実施できる機会を提供した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75（介護分）】介護研修事業（①地域密着型認知症介護従事者研修事業、②認知症介護指導者養成事業（フォローアップ研修分））	【総事業費】 1,893 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の増加に伴う介護需要に対応するため、介護職員の資質向上を図る。 アウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員の資質向上が図られる。（研修修了者が増加する。）	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の知識及び技術の修得を目的に、介護従事者等を対象とした認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	≪認知症対応型サービス事業管理者研修≫ （研修受講人数：118 人、実施回数：3 回、実施箇所数：3 会場） 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 （研修受講人数：14 人、実施回数：3 回、実施箇所数：3 会場） 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 （研修受講人数：41 人、実施回数：2 回、実施箇所数：2 会場） 【フォローアップ研修】 （研修受講人数：2 人）	
アウトプット指標（達成値）	【認知症対応型サービス事業管理者研修】（研修受講人数：88 人） 【認知症対応型サービス事業開設者研修】（研修受講人数：14 人） 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】（研修受講人数：35 人） 【フォローアップ研修】（研修受講人数：2 人）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、認知症高齢者等の介護に従事する職員等の研修を実施し、その資質向上等を図った。 （1）事業の有効性 高い専門性が求められる認知症高齢者等の介護に対応した研修を実施し資質向上を図った。 （2）事業の効率性 県内各地域で、同レベルの研修を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム整備推進事業	【総事業費】 3,299 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 28 日～平成 28 年 3 月 21 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応のための体制整備を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに全市町村に認知症初期集中支援チームを設置	
事業の内容（当初計画）	市町村における認知症初期集中支援チームの設置促進を図るため、支援医（チームの専門医）の養成とチーム員等に対する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム設置市町村数：19 市町村 認知症初期集中支援チーム支援医の養成：25 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム設置市町村数：4 市町村 認知症初期集中支援チーム支援医の養成：24 人（体調不良により 1 名欠席）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H28 中に 28 市町村がチーム設置予定。（累計 32/77 市町村）</p> <p>（1）事業の有効性 市町村では、予算や人材の不足等から H27 中の設置は条件的に困難であっても、H28 以降の設置に対する具体的なイメージを持つことができ、H30 の全市町村設置に向けての意識が向上したと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 より丁寧に市町村の事業への理解を求める必要があるため、効率性を高めるのは困難な事業である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 77 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 280 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 2 月 5 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人がその人らしく暮らせる地域づくりの実現を支えるため、認知症に関わる医療従事者がそれぞれの役割に応じた適切な対応ができるよう、地域医療支援の体制強化を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末の累計受講者数 1,000 人	
事業の内容 (当初計画)	病院勤務の医療従事者等に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数：300 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数：280 人	
事業の有効性・効率性	研修会受講者の累計 414 人 (H26～) 研修会受講者勤務病院数：96 病院／128 病院	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師、看護師以外にも多職種の病院職員が受講し、認知症患者のケアについて基礎知識を学び、事例検討を行うことで、他病院他職種との意見交換、情報交換ができ、役に立ったとの感想が多い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>身近で受講しやすくするため県下 4 ブロックで開催した。受講者数を増やすためにも効率性を高めるのは困難な事業である。受講の機会が増え、目標値には届かなかったが、受講者数が増えることにつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78 (介護分)】 地域ケア会議サポート事業	【総事業費】 1,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアの核となる地域ケア会議の設置・運営、自立支援ケアマネジメントの推進を図るための地域の指導的な役割を担う広域指導員、専門職などは市町村により資源量が異なるため単独での確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議が全市町村において定着する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアの核となる地域ケア会議の設置・運営、自立支援ケアマネジメントの推進を支援するため、地域の指導的な役割を担う広域指導員、市町村単独での確保が困難な専門職を派遣する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成27年度に集中的に実施する市町村：未設置市町村を中心に5市町村	
アウトプット指標（達成値）	一般支援枠を利用して地域ケア会議を市町村 8 市町村 延 21 回派遣	
事業の有効性・効率性	<p>地域ケア会議を前年度まで未設置であった自治体を含む 8 市町村に広域支援員又は専門職を派遣し必要な地域課題の検討が実施された。全市町村で地域ケア会議の設置までは達成できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の市町村は医療や司法などの人的な資源量が異なることから、有効な地域ケア会議の運営への助言及び地域課題解決に向けた専門的な助言ができる人材を県が仲介し派遣することで、会議の定着支援の一助となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各団体等の協力により、県が一律の単価で講師の派遣を行い、市町村の財政負担の軽減されている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 79 (介護分)】 地域ケア会議立ち上げ支援事業	【総事業費】 332 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの中核となる地域ケア会議がすべての市町村で設置される。 アウトカム指標：地域ケア会議設置市町村数 77 市町村	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議未実施の市町村を対象に地域ケア会議の運営の仕方などのノウハウを提供する研修会及び協議の場を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催により運営の仕方を学ぶ 協議の場の設置により先進事例を学ぶ	
アウトプット指標 (達成値)	地域ケア会議立ち上げのための研修会・市町村間での情報交換 (協議) : 2 回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 地域ケア会議を開催または設置した市町村数 : 77 市町村 (平成 27 年度末時点)	
	(1) 事業の有効性 既存の会議を活かし、地域ケア会議の機能を持つことを研修内で確認し、県担当課において進捗管理を行った結果当初の目標達成ができた。 (2) 事業の効率性 集中的に研修を行った結果で当初の目標が達成できたので効率的に執行できたと考えられる。	
その他	今後は全ての日常生活圏域内で地域ケア会議が設置できること、内容の充実を図っていくことが求められる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80 (介護分)】 地域包括ケア推進研修事業	【総事業費】 297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築において中核的な役割を果たす地域ケア会議の充実を図る アウトカム指標：全市町村において地域ケア会議を開催	
事業の内容（当初計画）	県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、地域ケア会議の運営等の実践力を養い、多職種との協働による地域を支える仕組みづくりを行う意見交換会、研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域ケア会議等に関する研修及び県内外の実践市町村の発表・意見交換：1 回 ・地域包括支援センター研修会：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・新しい総合事業の実施についての実践発表・意見交換会 1 回 ・新しい総合事業の実施に向けた研修会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	市町村等からの要望が多く、新しい総合事業に向けた研修・意見交換会を開催。ニーズに即した内容を実施 (1) 事業の有効性 市町村事業の実施にあたっては、身近な事例報告や情報交換が有効。新しい総合事業実施のノウハウ等が伝達できた。市町村の求める内容にも柔軟に対応できる。 (2) 事業の効率性 県下 1 会場での開催したが、グループワーク等の実施により、広域的な情報交換と近隣の情報交換を併せて実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 81 (介護分)】多職種連携等研究事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域で活用可能な連携ツールを活用し、医療と介護との連携推進を円滑に進める。 アウトカム指標：地域独自の連携ツールまたは「医療と介護との連携マニュアル」等の活用により医療と介護との連携がすべての地域で行える。	
事業の内容（当初計画）	県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、医療と介護との連携推進による地域を支える仕組みづくりを行う研修会等を開催する。 研修会では、住み慣れた地域で安心して生活ができるような医療と介護との連携を推進するため、連携課題について幅広く検討を行い、各地域で活用可能な連携ツールの整備、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等への研修の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療と介護との連携検討会：年 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	医療と介護との連携検討会は関係団体である長野県医師会と検討の結果、27 年度中は実施を見送った。市町村、地域包括支援センター等担当者を対象にした医療介護連携推進担当者会議において、「地域で活用可能な連携ツールの整備について」を含め検討を行った。	
事業の有効性・効率性	現在「医療と介護の連携マニュアル Ver. 4」が県内の 28 の自治体で利用されている。その他のツールを活用している自治体を含めると 58 自治体で情報共有ツールが利用されている。 (1) 事業の有効性 独自の連携ツールがない地域では有効な活用が図られている。 (2) 事業の効率性	
その他	全県共通のツール「医療と介護の連携マニュアル Ver. 4」の各団体からの要望等により改定の際に再度検討会を立ち上げることにしているが、全県共通ツールとして改定が必要かは今後検討する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 82 (介護分)】 地域包括ケア構築人材育成	【総事業費】 4,872 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センター職員の資質向上を図る。 アウトカム指標：地域包括支援センター職員のコーディネート力が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	今後充実が必要となる24時間対応の介護サービスの在り方について検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	24 時間対応の介護サービスの在り方の検討会：年 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間対応の介護サービスの在り方の検討会を平成 28 年 2 月と 3 月に開催した。	
事業の有効性・効率性	地域包括支援センターにおいて、24 時間対応の介護サービスの課題や必要性について認識が高まった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2 回目の会議では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供しているサービス事業者も参加したことにより、市町村・地域包括支援センターと事業者間で課題の共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2 回目の会議では、富山県で先進的に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行っている射水万葉会を講師に招き、同サービスの事業展開の状況について話を聞くことができ、各市町村が個別に視察に行くよりも効率的な事業実施が行えた。</p>	
その他	当初は市町村・広域連合が主体となり、県が補助する予定であったが、事業を効率的に行うため、県が直接事業を実施することとした。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 83 (介護分)】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における生活支援サービス提供体制整備を図る アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村地域包括支援センター職員及びコーディネーターになりうると市町村が評価する者に対し、国が行う中央研修会の内容である、生活支援コーディネーターに期待される役割などを踏まえ、講師本人の居住地において実践しようとする場合のシミュレーションも併せて示し、現場で実践者となる本研修受講者の意欲を高めることを狙った研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県下 2 箇所において、1 会場 2 日間の日程で研修を行う。1 会場につき、対象者は 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	県下で 2 日間、研修を実施。 1 日は生活支援コーディネーター向け 143 名受講 1 日は市町村等担当者向け 154 名出席	
事業の有効性・効率性	生活支援体制整備事業の実施に向けた性質の研修も実施。 生活支援コーディネーターの配置も含んでいる、生活支援体制整備事業の実施保険者数は平成 28 年 4 月時点で 26 保険者 (1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターの必要性についての認識が共有され始めている。配置された者の支援体制構築のためにも研修会が有効。 (2) 事業の効率性 市町村職員向けの研修を併せて行うことで、市町村の役割や、生活支援コーディネーターのフォロー体制構築に効果がでてきている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84 (介護分)】介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職育成事業	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県理学療法士会、長野県作業療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における介護予防の取組を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護予防事業、地域ケア会議等に関与するリハビリテーション専門職の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	長野県理学療法士会及び長野県作業療法士会が実施する、介護予防の推進に資する指導者を育成する事業に対し、補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	理学療法士向け：2回 (2日間)、人数200人 作業療法士向け：3回 (1日間)、人数 240 人 (80 人×3回)	
アウトプット指標 (達成値)	介護予防の推進に資する指導者育成に関する研修会の実施 長野県理学療法士会 1回 (2日間×1回) 参加者計 73 名 長野県作業療法士会 2回 (2日間×2回) 参加者計 178 名	
事業の有効性・効率性	<p>介護予防事業、地域ケア会議等に関与するリハビリテーション専門職の増加をアウトカム指標としているが、現時点で受講者のうち介護予防事業等に関与したか把握できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケア、介護予防へのリハビリテーション専門職関与、作業行為向上ケアマネジメント等の知識や技術の修得により、介護予防に関する理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 リハビリテーション関係団体が研修を実施することにより、研修の企画立案から受講者募集、研修会の実施と効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 85 (介護分)】アドバイザー派遣・介護人材確保定着セミナー (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 2,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野における人材確保・定着を促進するため、運営課題に応じた支援により、事業者の意識改革を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決と意識改革により介護職員の確保・定着が図られる。(介護職員が増加する。)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>【アドバイザー派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営を支援するための相談員 (弁護士、社会保険労務士、福祉施設経営者等) を委嘱し、施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援を実施 (電話、訪問・出張) 人材マネジメント出前講座 (キャリアパス構築・人材育成支援、職場内研修の企画・運営等) アドバイザー派遣 (組織運営、労務管理、会計処理、メンタルヘルス対策等) 簡易経営診断 (簡易経営診断チェック表による診断及びアドバイス) <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の福祉・介護事業者の意識改革を図るため、経営戦略の一環として人材の確保・定着の必要性を認識し、キャリアパスの構築、雇用管理改善、人材採用手法等、その実践力を強化するためのセミナーを開催。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【アドバイザー派遣】</p> <p>派遣を受けた事業所の採用力の向上、離職率の低下 (上限 65 回派遣予定)</p> <p>【セミナー】</p> <p>セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下 (4 回開催、参加 50 施設)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【アドバイザー派遣】 14 回派遣</p> <p>【セミナー】 セミナー参加事業所の採用率の向上、離職率の低下 (4 回開催、延 215 事業者参加)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の達成に向けて、介護事業者の個別の運営課題の解決 (アドバイザー派遣) と、介護事業者の意識改革 (セミナー開催) による支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アドバイザーによる直接的な支援と、セミナーによる意識改革への支援により、キャリアパスの構築、雇用管理改善等につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アドバイザー派遣、セミナー等を並行して実施することで、事業者に対して効率的なアプローチを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86 (介護分)】介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における人材確保・定着を促進するため、業務効率化（介護ロボットの有用性）に関する認識を深め、導入を促す。 アウトカム指標：業務効率化（介護ロボットの導入等）を行う介護事業者が増加する。	
事業の内容（当初計画）	「介護ロボット導入セミナー」、「実践講習会」の開催 介護ロボットの普及を企図する介護事業所を対象に、労務管理面・離職防止面から介護ロボット導入の有用性について認識してもらうため、先行導入事業所の紹介や、最新機器の開発状況を紹介するとともに、複数の介護ロボットの展示並びに実践講習会・デモ実演を通じて、具体的な導入促進につながる契機とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入の有用性について介護事業所の意識啓発を行い、介護職員の身体的負担の軽減と業務効率化を図る。（3回開催、参加 50 施設）	
アウトプット指標（達成値）	（3回開催（長野市、伊那市）、計 300 人参加）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の達成に向けて、介護職員の負担軽減と介護職場の業務効率化に有効な介護ロボットに関する意識啓発を図った。 （1）事業の有効性 介護事業者が、介護ロボットを導入する上で参考となるセミナー、講習会の開催により、導入促進の契機となった。 （2）事業の効率性 介護事業者だけでなく一般県民の参加により、介護ロボットの導入促進と併せて、介護の仕事の業務効率化に向けた取組を広く効率的に啓発を行った。	
その他		

**平成26年度長野県計画に関する
事後評価
(27年度実施分)**

平成28年9月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
医療審議会（平成28年9月2日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。
（No. 2、No. 3、No. 6、No. 7、No. 22、No51）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

医療分の医療従事者の確保に関する事業については、各種数値目標を意識した執行をこころがけるべきである。

2. 目標の達成状況

■ 県全体（目標）

- ① 医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

(1) 目標

- ㊦ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㊧ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊨ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

(2) 目標の達成状況

病床の機能転換や医療従事者の確保により、地域の医療提供体制の充実が一定程度図られた。

(3) 見解

26年度計画事業の実績等を活かし、各種取り組みを持続・発展させることができた。

(4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

No.2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	歯科保健医療機器整備事業	【総事業費】 50,320 千円
事業の対象となる区域	諏訪、伊那、長野、北信	
事業の実施主体	がん拠点病院等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周術期口腔機能管理体制整備としての歯科口腔外科診療科と病床での周術期口腔ケアの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	歯科口腔外科診療科の設備整備と院内の周術期口腔ケア体制の構築、地域歯科医師会との連携体制の整備をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科口腔外科診療科の増加 : 4 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	歯科口腔外科診療科の増加 : 4 病院 周術期口腔機能管理体制の整備 : 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 圏域の病院で歯科口腔外科を新設し、院内の歯科医療・専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援が行えた。</p> <p>また、病院にある歯科口腔外科を後方支援として、地域歯科医療機関との連携による周術期口腔機能管理体制の整備が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入院患者の回復期間の短縮や早期退院支援は、個々の病院に歯科診療科等を開設し、院内の専門的口腔ケア体制を整備するところから始まるため、3 医療圏で歯科医療体制の整備ができたことは、病床機能分化として大きな役割を果たす。</p>	
その他		

No.3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 214,338千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 ・住み慣れた地域で安心して必要な医療介護サービスを受けられる体制の実現 ・回復期機能病床等への転換病床数（平成28年度末目標）：250床 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換4件 ○休眠病棟から療養病棟への転換1件 ○回復期リハビリ病棟の整備1件 <p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換4件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている急性期病床の削除等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の分化を実施していく。	

No.6

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	重篤救急患者搬送体制基盤整備事業	【総事業費】 54,756千円
事業の対象となる区域	佐久、松本	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重篤救急患者の搬送体制強化	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件 平成27年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 通信機器を整備することで、県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送の確保し、三次救急医療体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 通信機器の整備を他のメンテナンス等と同時に実施することにより、医療提供体制への影響を最小限にとどめ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

No.7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中対策全県事業	【総事業費】 22,540千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の二次医療・三次医療・予防対策を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数（高血圧者数）の抑制を図る。</p> <p>H29目標：脳血管疾患年齢調整死亡率 男性53.9%→49.5% 女性32.3%→26.9% 高血圧者・正常高値血圧の者の割合（40～74歳） 男性73.2%→55% 女性45.8%→35%</p>	
事業の達成状況	○脳血管疾患を原因とする死亡数H25：3,057人→H27：2,705人（352人減少） （H25人口動態統計、H27人口動態統計（概数））	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 脳卒中患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援するため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の医療水準の向上に向けた体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県医師会が事業主体となり、郡市医師会と連携することで県全域に事業の展開が可能となった。また、事業の展開に当たっては、専門医の選定や動員についても県医師会の専門性やノウハウを活用することが可能となった。</p>	
その他		

No.22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業	【総事業費】 11,546千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を整備する必要があることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する。	
事業の達成状況	長野市薬剤師会館（長野市アークス）内に、無菌調剤室の設置を完了。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 長野医療圏において、注射薬や輸液などの無菌製剤の調剤が可能な無菌調剤室を設置することができ、在宅医療の推進に寄与する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野医療圏の薬局を統括している長野市薬剤師会の施設内に拠点となる施設を設置することができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

No.51

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 47,520千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保育内容の充実により医療従事者の復職を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

平成26年度長野県計画に関する 事後評価

平成27年11月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
医療審議会（平成27年10月16日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 県全体（目標）

医療と介護の総合的な確保に関する目標

2025年にピークを迎える超高齢社会を展望すると、慢性疾患・複数疾患を抱える患者の増加、リハビリの必要性増大及び在宅で医療を受ける患者の増加が懸念される。

本県の医療提供体制の現状を顧みれば、次の点について早急な対応が求められている。

- ① 未だに三大疾病に対する標準的な急性期医療提供体制が脆弱な二次医療圏が存在。
- ② 在宅療養者の割合が高い中、必ずしも在宅医療提供体制が十分確保されていない状況。
- ③ 病床が高度急性期に偏り、回復・慢性期機能病床が不足。

これらの課題を克服するため、本基金を活用して医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目指す必要がある。具体には、第6次信州保健医療総合計画が目指す姿である、次の社会の実現に向け、医療提供体制の充実を図る。

- ① どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ② 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ③ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

□ 県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

病床の機能転換、地域におけるICTの活用や医療従事者の確保が一定程度進んだ。

2) 見解

26年度執行の提案事業に関しては、実質3ヶ月程度しか事業期間が確保できなかったことから、事業執行率は伸び悩み、地域医療への貢献に具体的に結び付けることが難しかった。

基本的に、単年度の事業実施のみでは、事業効果の検証は困難であり、中長期的視点に立った効果測定を行う必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曽、大北及び北信）（目標）

本県独自の電子レセプトデータ分析により明らかになった医療圏ごとの具体的課題とその対策を着実に推進していく。（別紙参照）

□脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曽、大北及び北信）（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん医療体制の空白地域であった北信医療圏において、北信総合病院が「地域がん診療病院」に指定されたことにより、当該医療圏では標準的ながん医療提供体制が整いつつある。
- ・ 他の医療圏でも、必要な設備整備を行ったことにより、三大疾病における医療提供体制の強化が図られた。

2) 見解

脆弱な医療提供体制を強化するための施設・設備整備等への支援を通じ、どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況の創出に向けた取組が着実に進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(別紙)

脆弱二次医療圏の具体的課題と対策

○ 各二次医療圏の具体的な課題と対策は以下のとおり。

○ 「信州保健医療総合計画」の計画期間内（H25～H29 年度）には、「▲」が「○」に改善されるよう近づける。

網掛け部分は既に対応済みのもの

区 分	が ん		脳 卒 中		急性心筋梗塞		医療従事者確保	
	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策
上 小医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により信州上田医療センターに放射線治療装置を導入 ○放射線医療従事者の確保により、信州上田医療センターを「地域がん診療連携拠点病院」へ					○信州上田医療センターの医師不足	○地域医療再生事業で改善 信州上田医療センターの常勤医 36 人(H22) ⇒ 50 人(H25) ○更なる医師確保事業の遂行
上伊那医療圏							○伊那中央病院・昭和伊南病院等の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で改善 上伊那医療圏の医師数（10万対）131.8 人(H22) ⇒ 137.9 人(H24) ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
木 曾医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により木曾病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現			○木曾病院や圏域内の診療所の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で木曾看護学校を整備 ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
大 北医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により大町総合病院又は安曇総合病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業で 2 病院の役割を分担 ○大町総合病院で脳外科医を確保するとともに、設備整備を実施 ○設備整備・医師確保により 24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現	○24 時間体制で急性期の心臓カテーテル治療ができない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の心臓カテーテル治療ができる体制を実現		
北 信医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○北信総合病院を「地域がん診療連携拠点病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現				

4 疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

○ 下表のとおり、疾病・事業ごとに圏域の設定や二次医療圏相互の連携体制を定め、隣接する医療圏との連携体制を強化していきます。

【表4】疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

区分	救急医療	災害時における医療	周産期医療	小児医療	在宅医療	がん	脳卒中		急性心筋梗塞		糖尿病	精神疾患		
							当面	将来	当面	将来		一般	精神科救急	
													当面	将来
東信圏域	佐久	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	◇	◆ (北信圏域)	◇
	上小	○	○	○	○	■ (佐久)	○	○	○	○	■ (佐久)			
南信圏域	諏訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	上伊那	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	飯伊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中信圏域	木曾	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	○	○	■ (松本)	◇	◇	◇
	松本	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●			
	大北	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	■ (松本)	○	■ (松本)			
北信圏域	長野	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	◇	◆ (東信圏域)	◇
	北信	○	○	○	○	■ (長野)	■ (長野)	○	○	○	○			

注1)「救急医療」列から「糖尿病」列までの各欄の凡例

- 印：当該二次医療圏内で対応する医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携し、連携の中心となる医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携する医療圏
- ()内は、連携の中心となる二次医療圏の名称

注2)「精神疾患」列の各欄の凡例

- ◇印：当該圏域内で対応する圏域
- ◆印：他の圏域と連携する圏域
- ()内は、連携の相手方となる圏域の名称

3. 事業の実施状況

No.1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 185,353千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ネットワーク参加医療機関数の増	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○電子カルテシステムの導入に係る機器整備 2件 ○地域医療ネットワーク構築に係る設備整備 3件 ○情報連携端末等の整備9件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 市町村、医師会、中核病院が中心となって機器等の調達を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	既に構築した地域、医療圏におけるさらなる活用の拡大と、新たなネットワークの構築を図り、事業のさらなる推進を図る。	

No.2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	歯科保健医療機器整備事業	【総事業費】 152,963千円
事業の対象となる区域	諏訪、伊那、長野、北信	
事業の期間	平成26年12月12日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>院内の歯科医療、専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援</p> <p>歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 4 病院 歯科診療ユニット増設 : 1 病院 ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 2 病院 歯科診療ユニット増設 : 1 病院 ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん・糖尿病・周産期等の拠点病院及びそれに準ずる医療機関に対して、歯科口腔外科の新設や、既存科での歯科医療機器等を整備・充実することで、院内の周術期口腔機能管理体制が構築されはじめ、患者の回復期間の短縮や退院支援できる体制が準備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1年間に2病院が歯科口腔外科を新設（平成27年度2病院で新規開設準備中）し、他病院でも歯科の充実を図ったことで、がん拠点病院を中心とした、全県的な周術期口腔機能管理体制を構築していくうえでの横の連携が図れてきている。</p>	
その他		

No.3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 214,338円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現 回復期機能病床等への転換病床数（平成28年度末目標）：250床	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換 4件 ○休眠病棟から療養病棟への転換 1件 ○回復期リハビリ病棟の整備 1件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている急性期病床の削除等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の分化を実施していく。	

No.4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	【総事業費】 42,012千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	施設、医療機器、研修センター等の整備への補助	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○がん診療体制の強化、ハイリスク分娩のための設備整備 2件 ○診療所への地域連携端末の整備 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げと三次医療圏及び二次医療圏の中核病院における、高度・専門性が高い医療提供体制の強化を図るため、施設、設備の導入を行うことにより、県全域での医療体協体制の強化が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏医における脆弱な分野を中心に事業を実施することで、より効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

No.5

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 32,212千円
事業の対象となる区域	上伊那、大北、北信	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により県民が標準的医療を等しく受けられる状況を創出する。 H29目標：地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→10医療圏	
事業の達成状況	平成26年度においては、 地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→7医療圏へ増加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 標準的ながん診療を行う体制整備を図る医療機関に対して補助金を交付し、当該医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図られた。 (2) 事業の効率性 脆弱な2次医療圏の標準的な診療を行う医療機関を対象として事業を実施することで、より効果的な執行が可能となった。	
その他		

No.6

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	重篤救急患者搬送体制基盤整備事業	【総事業費】 27,378千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	重篤救急患者の搬送体制強化	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 通信機器を整備することで、県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送の確保し、三次救急医療体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 通信機器の整備を他のメンテナンス等と同時に実施することにより、医療提供体制への影響を最小限にとどめ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送等の救急医療体制の確保を目的に引き続き事業を実施する。	

No.7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中対策全県事業	【総事業費】 3,200千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の・次医療・三次医療・予防対策を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数（・血圧者数）の抑制を図る。 H29目標：脳血管疾患年齢調整死亡率 男性53.9%→49.5% ・性32.3%→26.9% 高血圧者・正常高値血圧の者の割合（40～74歳） 男性73.2%→55% ・性45.8%→35%	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○脳血管疾患を原因とする死亡数H25：3,057人→H26：2,905人（152人減少） （H25人口動態統計、H26人口動態統計（概数））	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>脳卒中患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援するため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の医療水準の向上に向けた体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長野県医師会が事業主体となり、郡市医師会と連携することで県全域に事業の展開が可能となった。また、事業の展開に当たっては、専門医の選定や動員についても県医師会の専門性やノウハウを活用することが可能となった。</p>	
その他		

No.8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】 14,101千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療実施拠点：10か所以上	
事業の達成状況	平成26年度においては ○ 在宅医療実施拠点：9か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、多職種が連携して在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、協議の場に、地域医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができたと考える。</p>	
その他	地域内に、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体制や仕組みづくりには課題が多く、来年度以降も課題解決に向けた実施拠点の整備及び強化を推進する。	

No.9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養退院支援事業	【総事業費】 7,627千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	退院調整支援担当者配置医療機関の増	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○退院調整支援担当者配置医療機関の増：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任スタッフを配置したことにより、従来、人的リソース不足から、退院支援機能へ力を入れられなかった医療機関で退院支援に係る業務が本格稼働しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、スタッフの質的向上も図っている。</p>	
その他	退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。地域医療連携の重要性の高まりもかんがみて、来年度以降も専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を一層推し進める。	

No.10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,414千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	小児在宅医療の連携体制を整備：1箇所	
事業の達成状況	平成26年度については ○小児在宅医療の連携体制を整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の他病院への研修派遣や専門研修会を行い、在宅での小児看護の分野におけるスタッフの知識及びスキルアップを図り、小児重症慢性疾患等の退院後の受入体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施に際し、先進的な取り組みをしている病院を講師としたり、受講者を地域の訪問看護ステーションに対して広く募るなどして、地域全体の小児看護のレベルアップが図られた。</p>	
その他	在宅での小児看護については、技術的に専門性が高く、在宅療養の受け入れを進めるにはスタッフの人材育成が肝要である。26年度事業での研修受講者のアンケート結果からは今後も同様の研修への高い参加意向をうかがうことができ、来年度以降も事業実施の必要性があると考えます。	

No.11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 1,111千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	協議会開催：1回	
事業の達成状況	平成26年度については 協議会開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、関係機関の取り組み状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め関係機関に協議事項を提出してもらい、論点を事前整理することで、協議会当日の意見交換を充実させることができた。</p>	
その他	来年度も引き続き当協議会により、全县レベルで、多職種との顔の見える関係の構築を目指したい。	

No.12

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 1,502千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	報告会開催：1回	
事業の達成状況	平成26年度については ○報告会開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療連携会議報告会を開催し、各地域における在宅医療を担う人材育成や多職種の連携にかかる取り組みの発表、在宅医療を進める手法についてのグループワークを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 報告会には市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、多数の事例発表をすることができた。</p>	
その他	年々、県下各地で在宅医療に関する取り組みが増え、内容も多彩になってきていることから、これらの事例を共有できる会議を引き続き企画開催することとしたい。	

No.13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療普及啓発・人材育成事業	【総事業費】 2,570千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：3か所	
事業の達成状況	平成26年度については ○在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を契機として在宅医療に関心のある医師の掘り起こしができた。加えて、在宅医療に先進的な取り組みをしている医師による研修会、研修センターを活用した講義及び演習を行うことで、医療従事者が現場で役立つ技術の習得に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療を行う医師への同行研修を実施することで、在宅医療に関心のある医師のニーズに幅広く対応することができた。</p>	
その他	在宅医療の重要性が高まっている昨今、今後も当該事業を活用して、積極的に在宅医療の普及啓発と従事者の人材育成を図っていく必要があるものと考えている。	

No.14

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,283千円
事業の対象となる区域	諏訪、長野	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の達成状況	平成26年度については ○在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域住民向けに、かかりつけ医を持つことについての講演会の開催やかかりつけ医に関するPR冊子を作成・配付するなどして、かかりつけ医の普及啓発を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>PR冊子について、地域のかかりつけ医を図示したマップも作成し、地域住民に寄り添う形での事業が実施できた。</p>	
その他	在宅医療サービスが広く利用されるためには、かかりつけ医の役割が重要であって、本事業で実施した講演会には多くの住民が参加したように、地域の関心も高い。今後も当該事業により、住民とかかりつけ医の結びつきを強めていく必要がある。	

No.15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師育成・強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問看護ステーション等の専門スタッフの養成 認定看護師資格取得者 25名以上	
事業の達成状況	認定看護師資格取得者 0名<不執行>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	事業期間十分に確保できず不執行となった。	

No.16

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,764千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	23年度設置した連携室の円滑な運営を図るため、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進すること。 在宅歯科医療に関する相談・照会件数：30件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：50件/年	
事業の達成状況	平成26年度においては、 在宅歯科医療に関する相談・照会件数：68件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：58件/年	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>開設から3年目を迎え、平成26年度は相談件数も機器の貸出件数も伸びた。主な相談内容は、訪問看護師や保健師からの訪問歯科診療実施歯科医院の情報提供、介護施設からの問い合わせ、口腔内状態の相談や介護者のケア方法、訪問歯科診療の依頼等であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談等は電話・Faxで全県的に受け付けており、機器貸出も地域歯科医院からの要望に柔軟に対応できるようにしているが、拠点が1か所であり、県内全体をきめ細かにカバーするには不足している。機器貸出の使用歯科医院は限局しており、より広範で利便性の高い貸出体制を構築する必要がある。</p>	
その他		

No.17

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域在宅歯科医療実施拠点事業	【総事業費】 480千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の期間	平成27年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<p>在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内（長野市）に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応すること。</p> <p>在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会 在宅歯科医療に関する相談・照会件数 : 10件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会 在宅歯科医療の実施件数 : 5 件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会 在宅歯科医療に関する相談・照会件数 : 39件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会 在宅歯科医療の実施件数（訪問先照会件数） : 34件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県歯科医師会館内に設置している連携室は、年間相談50件、機器貸出50件程度で推移しており、相談や機器貸出が長野市近隣に偏っていることが課題となっている。在宅歯科医療においては、広域よりも二次医療圏や市町村といった小規模単位で実施する方が効果が高く、実際に地域拠点を設置することで、3 か月で30件以上の照会・相談があり、柔軟に対応できたと考えられる。るため、県連携室とも協力して地域の在宅歯科医療を推進することが求められている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で設置している連携室とも連携して、地域でのきめ細やかなニーズに対応していくことが求められている。</p>	
その他		

No.18

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】 549千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 □継続 / ☑終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<p>在宅歯科医療に関して、地域包括ケアセンターや訪問看護ステーション等の在宅医療に関する医療関係者等と研修、協議を行うことで、在宅歯科医療に関する知識の普及を図り、以て、在宅療養患者が必要としている歯科医療を実施し、また口腔ケアを充実すること。</p> <p>在宅歯科医療に関する研修会の開催：1回/3か月（1月～3月）、 /1 郡市歯科医師会</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>在宅歯科医療に関する研修会の開催：2回/3か月（1月～3月）、 /1 郡市歯科医師会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療は、専門性の高い歯科医療器具を在宅で使用することや、患者という設備の整っていない場所で行うことができるのかといった問題について、在宅医療や介護に従事する関係者の知識が不足し、歯科医療関係者との連携が図れておらず、また、患者・介護者側も歯科的問題は後回しにするという課題もあり、必要とする要介護者や療養者に実施出来ていない現状がある。</p> <p>こうした状況について、地域の在宅医療に携わる訪問看護ステーションの看護師、薬剤師、自治体保健師、介護を実際に担っている当事者等を参集し、在宅歯科医療の実際や在宅での口腔ケアの知識について研修、意見交換、協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域で、地域医療包括ケアシステム等に参集している在宅医療に携わる職種等との連携が図れた。</p>	
その他		

No.19

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 7,000千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成27年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅歯科医療を実施する医療機関等に対して、必要な在宅歯科医療機器や訪問歯科診療車等を整備し、在宅歯科医療を推進すること。 在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備：1台以上/3か月（1月～3月）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備：5台/3か月（1月～3月）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域での在宅歯科医療に柔軟に対応できるよう、地域に設置した拠点窓口や郡市歯科医師会に貸出可能な歯科医療機器が整備できた。 (2) 事業の効率性 一事業者で一括で機器の調達を実施したことにより、効率的に購入できたと考える。	
その他		

No.20

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 450千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	薬剤師が在宅医療へ積極的に参画し、在宅医療における薬学的管理を充実させ、患者のQOLを向上させる。また、薬剤師の資質向上・薬局の機能強化等により、実際に訪問薬剤管理指導を行う薬局を増加させる。	
事業の達成状況	薬剤師の在宅医療への参画を推進するとともに、在宅訪問業務実施薬局・薬剤師の質的向上が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅訪問に必要な知識の習得ができ、薬剤師が積極的に参画して行くための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No.21

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療運営支援事業	【総事業費】 80,860千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問診療を行う医療機関の増：444箇所(※)→600箇所（最終目標） ※長野県医師会会員のみ398箇所	
事業の達成状況	平成26年度について ○訪問診療を行う医療機関（県医師会会員）：433箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 長野県医師会による、県内で在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り等）を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅医療スタッフのオンコール体制の充実に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対しても、郡市医師会が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図られた。</p>	
その他	訪問診療等を行う医療機関数は、まだ増加する余地があり、当事業も促進効果をあげている。在宅医療の提供体制をさらに拡充させるためには、来年度以降も事業実施の必要性があると考ええる。	

No.22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業	【総事業費】 11,546千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年6月10日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を整備する必要があることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する。	
事業の達成状況	(繰越による事業継続実施)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

No.23

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備事業	【総事業費】 38,470千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問医療件数の増	
事業の達成状況	平成26年度については、 ○訪問医療件数の増 (12医療施設において訪問医療の増に資する設備整備を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度、当該事業では主に病院や訪問看護ステーションにおける訪問診療(看護)用の車両整備を行い、病院等の訪問診療機能の拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療(看護)用の車両を整備する際、併せて訪問診療スタッフの増員も行うことも旨とし、確実に訪問診療業務の拡大につなげる計画を基にして、事業実施に臨んだ。</p>	
その他	<p>今後も訪問診療を拡充させるためには、車両整備のほか、スタッフ間で患者情報を共有・整理するツールとしての情報端末の整備も重要となってきた。来年度以降も訪問診療が円滑に実施できる環境整備を当該事業により推進していく必要があると考える。</p>	

No.24

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症診断ネットワーク構築事業	【総事業費】 5,000千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の期間	平成27年2月18日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け認知症診断ツールの開発 ・ 介護者等関係者向け認知症診断ツールの開発 	
事業の達成状況	<p>I Tを活用した医師向け・介護支援者向け診断ツールを開発するとともに、当該ツールを地域の関係者が共用できるネットワークを構築し、認知症高齢者に対する日常の診療等において、継続的なアセスメントや適切なケアの提供につなげられるよう活用している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門的知見を活用した汎用性の高い診断ツールを開発することで、認知症非専門医である一般科医の診断・治療の精度向上が図られることから、より多くの医療機関での早期診断が可能となり、これに基づく適切かつ効果的な治療が提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>I Tを活用したシステムを構築・活用することで、主治医等以外の医療・介護関係者が、当該認知症高齢者の鑑別診断結果やアセスメント、治療経過等に係る情報を速やかに齟齬なく共有できることから、医療・介護の連携を含め、多様な機関での適切な治療やケアの速やかな提供が可能となる。</p>	
その他		

No.25

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 35,204千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	キャリア形成等のための研修会の開催 3回	
事業の達成状況	キャリア形成等のための研修会の開催 4回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会について目標を上回って実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修時に医学生修学資金貸与者へ面接を行う等効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

No.26

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク事業	【総事業費】 4,394千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ドクターバンク事業の年間成約件数 3件	
事業の達成状況	ドクターバンク事業の年間成約件数 6件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、県出身者で他県で活躍する医師等への働きかけにより、目標を上回る成果をあげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県にゆかりのある医師に知事の手紙を直接送付する等医師に直接アプローチし、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

No.27

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会事業	【総事業費】 402千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	協議会の開催 2回	
事業の達成状況	協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 目標どおり協議会を開催し、医学生修学資金貸与者の勤務等、タイムリーな話題について話し合うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早めの日程調整を行い、多くの委員が参加できるように努めた。</p>	
その他		

No.28

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】 960千円
事業の対象となる区域	佐久、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む医療機関 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な中、目標を上回る医療機関数に補助することができた</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関が減少する中、効率的に事業を実施し、前年度よりも実績を増やすことができた。</p>	
その他		

No.29

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 108,990千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	県内の分娩取扱施設の維持 45施設	
事業の達成状況	県内の分娩取扱施設の維持 44施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施施設数38施設であり、県内の分娩取扱施設44施設のうち86%利用している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に県内の分娩取扱施設を把握して、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

No.30

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 1,110千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助要件該当する医療機関が実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に県内の補助要件該当医療機関を把握して、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

No.31

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児医療研修支援事業	【総事業費】 204千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修会の実施：1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 研修会の実施：1回（2日間）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅当番医制に参加する小児科医や内科医を対象に、県立こども病院在席小児専門医師や、先進的に小児救急医療体制を構築している他県医師等による小児初期治療に関する研修会を開催し、地域での当番医による小児期診察の質の向上を図るとともに、当番医の段階で対応可能な診察範囲を広げ、軽症小児の救急病院受診を低減させることで、二次救急病院の負担軽減とともに「小児救急医療体制」の質向上について、県内の小児期医療等に携わる医療関係者と情報共有できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2日間に渡り、他県の先進的事業や長野県の状況について研修し、一般外来でのシミュレーション勉強会としてディスカッション等実施することで、現場実践に即した研修が実施出来た。</p>	
その他		

No.32

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 5,118千円
事業の対象となる区域	上伊那、飯伊、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業のPRに努め、目標どおりの補助事業に取り組む医療機関数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の女性医師支援事業と併せて、事業のPRを行った。</p>	
その他		

No.33

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	長野県女性医師総合支援事業	【総事業費】 1,553千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	復職医師数 1名	
事業の達成状況	復職医師数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職中の女性医師が限られている中、目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援も含めた女性医師施策等を掲載した冊子・配布し事業促進に努めた。</p>	
その他		

No.34

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】 638千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月10日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	潜在薬剤師の活用を図り、県内の病院・薬局等における適正な薬剤師を確保するとともに、主に女性の社会復帰を促す。	
事業の達成状況	適正な薬剤師の配置を確保する基盤を整備できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在薬剤師、特に女性薬剤師の復職支援実施方法の検討等ができ、次年度事業への準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No.35

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 205,877千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修実施医療機関 45施設以上	
事業の達成状況	研修実施医療機関 46施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。</p>	
その他		

No.36

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 1,604千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修推進協議会の開催：1回 研修アドバイザーの派遣：研修を実施する病院に派遣	
事業の達成状況	新人看護職員を採用した医療機関のうち95%が定着・確保のための研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 現状では看護職員は不足しているため、新人看護職員の確保・定着に向け引き続き事業を継続していく。 (2) 事業の効率性 検討結果を迅速に関係機関に周知することができた。	
その他		

No.37

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 26,289千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ナースバンクの新規登録者数500人、再就職者数250人 再就職支援研修会受講者数200人	
事業の達成状況	ナースバンクの新規登録者数865人、再就職者数271人 再就職支援研修会受講者数248人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバンクによる求人・求職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うことで、看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会を開催している。</p>	
その他		

No.38

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年8月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者としての資質の向上を図る。 目標参加者数：50名	
事業の達成状況	参加者数：54名 修了者数：53名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護学生が適切な臨地実習を行えるような条件整備を進めることができ、到達すべき看護技術教育の内容の充実が図られている。 (2) 事業の効率性 受講者の参加について、より多くの医療機関からの参加ができるよう配慮することで、看護学生への効率的な実習指導ができています。	
その他		

No.39

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師支援研修会事業	【総事業費】 1,801千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月9日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。 目標参加人数 延100人	
事業の達成状況	参加人数：261人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 現在、県内では21医療機関で助産師外来が開設されており、助産師が医師との協働により、専門性を十分に発揮し、ケアを提供することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に受講機会を増やすことができている。</p>	
その他		

No.40

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師資質向上支援事業	【総事業費】 268千円
事業の対象となる区域	佐久、飯伊、松本	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修実施回数 3回	
事業の達成状況	研修実施回数 4回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけでなく講師謝金も補助対象とした。</p>	
その他		

No.41

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	認定看護師養成講座運営経費 (看護大学管理費)	【総事業費】 3,038千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
事業の目標	認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人	
事業の達成状況	認定看護師の受講者が減少したため、修了者は感染管理14名、認知症看護14名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の養成に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が求められている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営を行う。</p>	
その他		

No.42

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 247千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修会受講者数80人（1回）	
事業の達成状況	研修会受講者数57人（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用について研修を行い、各病院が看護補助者の有効活用に取り組むことで看護職員の業務環境の改善につながり看護職員の確保・定着に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度の研修会における各病院の課題を掘り下げ、継続的な研修内容としている。</p>	
その他		

No.43

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助実施件数 4件	
事業の達成状況	補助実施件数 0件<不執行>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	補助要件（就労改善委員会等の検討会設置など）を満たせない等の理由から、交付希望の取下げがあったため不執行となった。	

No.44

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 857,997千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	定員に対する学生充足率 95%以上	
事業の達成状況	定員に対する学生充足率 98%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業を実施していく。	

No.45

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所施設整備事業補助金	【総事業費】 40,306千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助実施件数 2件	
事業の達成状況	補助実施件数 2件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所に対して施設整備事業に要する経費の補助を行い、教育環境が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象外分の整備と併せて行ったことにより、経費を圧縮することができた。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて看護師等養成所の教育環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.46

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 2,483千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の期間	平成27年2月23日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	看護師宿舎の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状況	看護師宿舎の改修を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師宿舎の環境改善により、心身のリフレッシュ等に効果が認められ、看護職員の離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 3,779千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	総合相談窓口設置事業：専用電話窓口設置 アドバイザー派遣事業：ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心 就労環境改善研修事業：管理的立場にある看護師100名程度	
事業の達成状況	看護職員の確保定着のため、多様な勤務形態の導入など勤務環境改善について、電話相談や出張相談を受けるとともにアドバイザーを派遣した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 多様な勤務形態の導入など就労環境の改善は、看護人材の確保定着に欠かせないため、事業を継続していく。 (2) 事業の効率性 雇用の質の向上を効果的に行うため、ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心にアドバイザー派遣事業を実施している。	
その他		

No.48

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 583千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の期間	平成27年1月23日～平成27年1月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
事業の達成状況	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病棟にカンファレンスルームを新設し、看護職員が働きやすい合理的な職場環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.49

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 551,897千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	医療従事者の離職防止・再就職支援 事業実施医療機関数 9施設	
事業の達成状況	事業実施医療機関数 12施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象としている。</p>	
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれるため、看護職員の離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施していく。	

No.50

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 11,880千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月19日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の働き方や休み方の改善の促進 医療従事者の定着促進と離職防止	
事業の達成状況	(平成26年度) 病理医の負担軽減を目的とした病理遠隔画像診断システム整備 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当該システムの整備によって、信州大学医学部附属病院への機動的な病理診断のコンサルト依頼が可能となった。 これにより、子供を持つ病理医の時間外勤務の軽減や急な子供の看護休暇などに柔軟に対応できるようになり、勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的に不足している病理医の離職防止対策は、新規の医師確保と比べて費用対効果の面で優れると考えており、実情に即した効率的な対策といえる。</p>	
その他		

No.51

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 47,520千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年1月20日～平成27年6月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保育内容の充実により医療従事者の復職を支援するため、病院内保育所を新たに整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.52

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,966千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 電話相談に納得した割合：95.8%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、毎日19時～23時までの電話相談業務が実施出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者保護者にとって比較的自由に、小児と一緒にいる時間である19時～23時までの業務時間を設定することで、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

No.53

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療啓発事業	【総事業費】 2,100千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 電話相談に納得した割合：95.8%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急電話相談事業（#8000）については、事業開始以降、相談件数が増加しており、病院勤務小児科医の負担軽減に効果を上げており、さらなる小児救急医療現場の負担軽減を図るため、小児の保護者の中でも初めて子どもを持つ親等を対象にし、知識の普及を目的とした啓発が実施出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特に初めて子どもを持つ親等をターゲットにし、小児期特有の疾患や初期救急に必要な知識等の普及啓発をすることで、小児救急電話相談の内容把握が簡易となることや、保護者側の心構え等について効率的に啓発できた。</p>	
その他		

No.55

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	県立学校保健環境整備推進事業	【総事業費】 19,035千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月30日～平成27年3月27日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>卓上型高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を当該機器未設置の県立学校54校（高校53、中学校1）全校へ平成26年度中に設置する。</p> <p>当該機器の設置により、これまで手作業により時間を費やして行っていた健康診断等に使用する医療器具・材料の煮沸消毒作業を機械化し、学校保健事務の効率化、衛生面及び安全性の飛躍的な向上を図るとともに、学校医の負担の大幅な軽減を図る。</p>	
事業の達成状況	卓上型高圧蒸気滅菌器を未設置の県立学校全校へ配置した。 （設置率45.3%→100%）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学校保健や健康診断等の衛生・安全面の向上が図られるとともに、学校医の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立学校の機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

No.54

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅診療担当医師養成事業	【総事業費】 2,001千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	平成25年度	平成35年度
	訪問診療 1,005件	⇒ 1,500件
	往診 226件	⇒ 300件
	在宅看取 38件	⇒ 50件
事業の達成状況	在宅診療を担当する医師を養成するため、在宅医療研修プログラムを整備し研修を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療研修プログラム作成 医師研修会（症例検討等） 6回 訪問診療同行研修 24回 講演会（高次脳機能障害リハビリ） 1回 ポートフォリオ学習 (2) 事業の効率性 短期間にプログラムを作成し、充実した研修を実施できた。	
その他		